



第5章 将来像を実現するための基本戦略

基本戦略Ⅰ「高齢者」

～高齢者が社会の中で活躍を続け、安心して暮らせる社会づくり～

1 高齢者が元気で 生きがいを持ち、 自分らしい高齢期 を実現	○健康づくり実践活動の推進
	○高齢者も充実して働ける社会の実現
	○高齢者が多様な現場で活躍する社会の実現
	○高齢者と地域の人々が集い、交流する場の整備
2 要援護高齢者への 見守りなど地域で 支え合い	○高齢者の活動を支える社会基盤の充実
	○高齢者を見守る体制の充実
	○家族や地域の絆を創造、強化する住まい方の実現
3 高齢者にやさしく、 安心・快適に暮らす	○認知症になっても安心して暮らせるまちづくり
	○高齢者の住まいや生活を支える基盤整備
	○個々人の介護ニーズに応えられるサービスの充実
	○医療・介護の連携体制の整備

基本戦略Ⅱ「障害のある人」

～障害のある人が、社会のあらゆる分野で、活動できる社会づくり～

1 障害のある人が社 会の一員として生 き生きと暮らす	○障害のある人が個人の状況に応じて様々な分野で活動できる社会の実現
	○コミュニケーションや移動の支援の充実
	○誰もが移動・活動しやすいバリアフリーのまちづくり
	○障害のある人が社会の一員として生き生きと働き続ける社会の実現
2 障害のある人が尊 厳を持ってその人 らしく生活できる	○障害のある人に対する県民理解の促進
	○障害のある人をはじめすべての人々を社会の一員として包み支える社会の実現
	○障害のある人の暮らしの安全と安心を支える権利擁護体制の充実
3 障害のある人があ らゆる場面で安心 して暮らせる	○本人主体の支援を実現する相談支援体制の構築
	○障害のある人とその家族を支える生活支援の充実
	○地域移行など新たな生活場面への移行時の支援体制と循環的施設利用体制の構築
	○地域生活の多様な課題・ニーズに応える住まいの充実
	○自立した生活を支えていくための所得の確保

基本戦略Ⅲ「子ども・若者・子育て世代」

～地域ぐるみの少子対策・子育て支援～

1 すべての子ども・子育て家庭を支え、誰もが子育ての喜びを感じる	○妊娠・出産環境が整備され、すべての親子が喜びを実感し、共に成長できる社会の実現 ○保育や小児医療システム等が整った安心できる社会の実現
2 未来の親として、子どもや若者たちがすくすくと成長・自立できる	○子どもたちが体験を通じて豊かな人間性を育みながら成長できる社会の実現 ○若者たちが安心して結婚し、安定した家庭を築くことができる社会の実現
3 社会全体が家庭や子育ての大切さを共有し、地域・職場ぐるみで子育てを応援する	○父親も母親も子育てと仕事のバランスをとって充実した生活ができる社会の実現 ○かけがえのない大切なものを次代につなぎ、みんなで子どもたちと子育てを支える社会の実現

基本戦略Ⅳ「地域社会」

～すべての人が参加し、共に支え合い、地域の活性化を実現する～

1 介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域社会の中で、安心・快適に暮らす	○身近なところで様々な在宅福祉サービスを利用できるまちづくり ○多様な介護保険外サービスの提供 ○利用者本位のサービス提供 ○生涯を安心して暮らせるまちの創造 ○福祉の現場を支える仕組みづくり
2 地域の人々誰もが社会の担い手となって生き生きと活躍する	○元気高齢者や障害のある人が介護現場で活躍する仕掛けづくり ○元気高齢者や障害のある人による様々な分野での起業拡大 ○ボランティア活動促進の仕掛けづくり ○要介護高齢者・障害のある人自身の社会参加 ○新たな地域の担い手の創出
3 地域住民が助け合い、共に支え合う、連帯感を醸成する	○地域住民の絆を創造、強化する助け合い活動の展開 ○住民の支え合い活動を促進する交流・連帯の場の提供 ○災害時における要援護者の速やかな安全確保

基本戦略Ⅰ「高齢者」

～高齢者が社会の中で活躍を続け、安心して暮らせる社会づくり～

今後の人口構造の変化を見据えて、社会活力が低下していくことを懸念する声があります。しかし、新たな視点で取り組めば、決して未来は暗くありません。多様化する高齢者のライフスタイルを踏まえ、それぞれの意思と能力に応じて、働き方、生き方を選択できる社会を実現することにより、明るい社会を実現することができます。

定年退職により引退ではない生き方が多くなり、生産年齢人口という概念が現役世代人口という概念に置き換わることが望まれます。高齢者が働きやすい柔軟な雇用、就業シナリオを整えることと合わせて、高齢者が多世代との協働の中で地域づくりの主役として活躍できるよう支援し、さらに、高齢者の健康づくりにも取り組み、高齢者が生涯現役として社会の担い手となる時代を築くことが大切です。

周囲の助けが必要となったときは、住み慣れた地域で暮らせるよう、家族や地域住民が支えの手を差し伸べる地域ぐるみのサポート体制に加え、その人の状況に応じた住まいや多様な介護サービスの提供、医療と介護の連携強化など、衣食住において不便を感じさせない生活環境づくりが重要となります。

第1節 高齢者が元気で生きがいを持ち、自分らしい高齢期を実現

1-1 健康づくり実践活動の推進

- 地域包括支援センターや公民館など地域住民が集う施設では、運動機器の設置が進み、PT・OT、健康運動指導士、保健師等専門人材による介護予防教室や、地域の健康づくりリーダーが養成されるなど、住み慣れた地域で気軽に健康づくりに取り組める環境を整備
- 中小事業者、商店街等の空きスペースを活用し、従業員やその家族、地域住民が利用できる、安全かつ効果的な健康づくりのための運動施設の整備を促進
- 但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター、圏域リハビリテーション支援センター等を拠点に、在宅福祉を支える人材派遣を推進
- 65歳以上を対象とした介護予防健康増進プログラムが、全県で市町、各種団体等が取り組むよう普及促進

1-2 高齢者も充実して働ける社会の実現

- 高齢者の就業の促進を図るため、「生産年齢人口」(15歳～64歳)という

定義を「現役世代人口」(20～74歳)に転換し、高齢者がその持てる能力に応じて生きがいを追求しながら働くことができる社会システムを構築

- 元気である限り働き続けたいと考える高齢者が増えており、定年延長や雇用継続、再就職など一人ひとりの意思と能力に応じて雇用・就業の機会の確保
- 企業ニーズのフォローアップや企業ニーズに対応した訓練コースを設定し、高齢者雇用の推進
- 退職した後に、自らが居住する地域などで、これまでに培った知識や経験、人的ネットワークを生かし、コミュニティ・ビジネスへの就業や起業に取り組もうとする高齢者への支援
- 同じ年代の人ならば気持ちを理解できるという視点から、高齢者が高齢者のために買い物、配食サービス、移送サービスを手がけるなど介護や福祉分野で働きやすい環境の整備
- 高齢者の活動形態も、生活を支える就業、いくらかの収入につながる生きがい就労、地域の助け合いとしてのボランティア活動など様々であるため、高齢者のこうした多様なニーズに応えられる環境の整備

1-3 高齢者が多様な現場で活躍する社会の実現

- 高齢者が一人ひとりの意思と能力に応じて、地域の中で役割を持ち、様々な社会活動の実践を通じて、喜びや充実感を持って暮らせるようにするとともに、心身の健康保持や介護予防にもつなげようという考え方を社会に普及
- 被災地支援等新たな社会貢献活動に取り組む老人クラブの活動を推進
- 職業生活などを引退した後、趣味や学習などに取り組みたいと考える高齢者には、様々な生涯学習の機会の提供
- 経験豊かな地域の高齢者が、幼児の遊び相手や就学児童に対する放課後等の学習応援といった子育て支援のほか、青少年の健全育成、一人暮らし高齢者の見守りなど地域社会の担い手として活躍できる環境の整備
- 高齢者が持つ知識・経験・能力などを貴重な人的資源として活用される社会をつくるため、高齢者の知識や経験を地域ボランティア活動などに結びつけるマッチングシステムの確立
- スポーツや芸術・文化に生き生きと取り組める環境の実現
- 過疎地域の農業を維持・確保するために、高齢者の力を活用し、就農への取組の支援
- 生きがいとしての農業や、生業としての農業を希望する人に対して、農業に取り組むための知識や技術の習得や遊休農地の活用を支援する仕組みの整備
- 長年続けてきた自営業を後継者がいないために辞めることのないよう、

次の世代と共にその価値観を見だし、やりがいをもって引き継ぐなど、雇用や就業を継承、維持していく仕組みの確立

1-4 高齢者と地域の人々が集い、交流する場の整備

- 世代を超えて地域の人々が集まったり、交流できる場所を整備したりするなど、高齢者が地域と関わっていくきっかけを多彩な形で用意し、世代間の相互理解を深め、若年層、壮年層などと世代を超えて支え合う関係の構築
- 高齢者が地域とつながりを持ちやすくするため、若いときから継続して地域活動に参加する機会を確保し、生涯地域で活躍できるような仕組みの構築
- 高齢者と子育て世代などの世代間の交流や障害のある人、外国人との交流といった交流が当たり前のように行われる環境の整備
- 地域の絆を深めるため、介護施設に地域住民の交流スペースを設けて、高齢者が、子育て世代、障害のある人、外国人との交流が当たり前のように行われる環境の整備

1-5 高齢者の活動を支える社会基盤の充実

- 公共交通機関その他の施設・設備のバリアフリー化が進展し、高齢者が一人でも行きたい場所に移動できる環境の整備
- 高齢者等が快適に生活するため、高齢者が使いやすい生活用品や暮らしやすい住宅設備などユニバーサルデザインに配慮した商品、サービスの開発の促進
- 高齢者の円滑な社会参加を可能にするため、高齢者の活動ニーズを踏まえた施設や、コミュニティバス、デマンドバス等の交通システムの整備
- 特に、中山間地域などに住む高齢者や外出が困難な高齢者の日々の生活を支えるため、食料品や日用品などの宅配サービスの充実

第2節 要援護高齢者への見守りなど地域で支え合い

2-1 高齢者を見守る体制の充実

- 自治会、老人クラブなど地域団体を中心として、地域のつながりや連帯感を醸成し、支援が必要な高齢者を地域ぐるみの見守り体制で支え、平常時、災害時とも安全安心を確保する暮らしの実現
- 要介護者や一人暮らし高齢者の増加に対応し、見守りやコミュニケーションなどちょっとした手助けを行う高齢者の活動の支援
- シルバーハウジングに限らず、一般住宅も含めたL S Aによる24時間

2-2 家族や地域の絆を創造、強化する住まい方の実現

- 核家族化が進んだ社会において、肉親が身近にいることで高齢者の介護など安心して家族の世話ができるという観点から、三世代同居・隣居や近居などの住まい方を増やし、家族の支え合いを支援する体制の構築
- 一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯が、グループハウスなど家族のようなつながりを生む多様な住まい方が選択できるなどその人らしい自立した生活を安心して送れる住まいの確保
- 親と子世帯の同居や近居を増やすため、単独世帯や三世代世帯など様々な世帯用の住戸を収容した集合住宅の整備
- 高齢者対応住宅などユニバーサルデザインを取り入れた住宅ストックが充実し、すべての人々が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる住まいの確保

2-3 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

- 認知症の早期発見、早期治療を図るため、認知症疾患医療センターを補完するものとして、簡易な診断と治療が行える精神科病院などの医療機関の指定
- 認知症疾患医療センターや指定医療機関、サポート医、かかりつけ医との医療ネットワークの構築
- 市民後見人の定着化を目指し、権利擁護センターの設置等、市民後見人支援体制の整備
- 認知症サポーターやキャラバンメイト等を中心にした地域の見守りの充実や徘徊SOSネットワークの推進
- 地域包括支援センターを中心とした認知症支援地域ネットワークの構築及び支援者の資質向上
- 小規模な老人デイサービスセンターと保育所との一体的施設運営を促進し、高齢者は経験と知恵を生かし、乳幼児は思いやりと優しさを学べる高齢者と乳幼児の交流の場を整備
- 介護予防事業の充実等により、引きこもりや認知症の予防

第3節 高齢者にやさしく、安心・快適に暮らす

3-1 高齢者の住まいや生活を支える基盤整備

- 地域包括支援センターが、地域資源ネットワークの中心となり、高齢者に対する医療、介護、住まい等に関するワンストップ相談窓口として機能を発揮し、地域住民を支援
- 住み慣れた地域で生活を続けたいという高齢者ニーズに対応できる在宅支援機能や災害時に地域の要援護高齢者を受け入れる機能を備えた特別養護老人ホームの整備
- 訪問看護、通所介護の機能を備えた又は、小規模多機能型居宅介護事業所等を併設した公営の低廉なサービス付き高齢者向け住宅を整備
- 通所介護、訪問看護事業所等の福祉サービス提供機能を備えたサービス付き高齢者向け住宅の整備促進
- リバースモーゲージ制度の更なる普及や高齢者世帯が戸建ての持ち家を子育て世代等に賃貸又は売却し、市街地のサービス付き高齢者向け住宅等へ住み替えできるようなマッチングシステムの普及
- 要介護者の増加に対応し、加齢による運動機能の低下を補う歩行支援機器や介護施設での移乗支援の介添機器など安全で便利な介護機器の普及
- 高齢者の癒し、見守り、介護など高齢者の生活を支える介護ロボットの研究開発の促進

3-2 個々人の介護ニーズに応えられるサービスの充実

- 「小規模多機能型施設やグループホームから老健、特養へ」、あるいは「特養からケアハウスなどへ」というように、高齢者が心身の状況に応じて適切なサービスを受けることができるシステムの確立
- 介護施設は、重度者や特別な配慮を必要とする方へ重点化するとともに、介護施設が在宅サービスの担い手となる体制の整備
- サービス付き高齢者向け住宅等の集合住宅を対象とした、日中、夜間を通じた定期巡回、随時対応型訪問介護看護事業所の整備
- 要支援、要介護状態になることをできる限り遅らせる（介護予防）ためのリハビリテーションの充実を図るため、インフォーマルを含めた多様なリハビリメニューの実現
- 口腔機能の向上（介護予防）を図るとともに、施設等における口腔ケアの実施体制の充実
- リハビリテーション機能を強化した通所介護事業所の整備
- 訪問介護員等に対する体系的な研修による、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアの実施

- 3食365日配食サービス、日用品等の宅配サービス、家事代行サービス、健康相談など高齢者生活支援ビジネスにおける希望者と提供者のマッチングシステムの構築

3-3 医療・介護の連携体制の整備

- 退院後、施設、在宅福祉等へスムーズに移行できるようにするなど、保健、医療、福祉の切れ目のないサービスが提供される地域包括ケアの提供
- 医療、介護、福祉のチームケアの推進を図るため、意識や技術向上研修を実施するとともに、かかりつけ医を中心としたターミナルケア対応チームの設置を推進
- 在宅医療ニーズの高い要介護高齢者に対する、小規模多機能型居宅介護と訪問介護を始めとした複合型サービス事業所や24時間対応型訪問看護、訪問介護事業所の整備
- たんの吸引や経管栄養以外にも、起床介助時の褥瘡処置等の一部行為を含む療養上のケアが行える介護職員の養成

基本戦略Ⅱ「障害のある人」 ～障害のある人が、社会のあらゆる分野で、活動できる社会づくり～

県人口が減少する中、65歳以上人口と連動して、県人口に占める障害のある人の割合は増加します。また、発達障害の増加など障害の多様化や障害の重度化が一層進みます。障害のある人の高齢化に伴い、親なき後の残された障害のある人の地域生活への支援も重要となってきます。

障害のある人がその人らしい生活を送り、社会の一員として生き生きと暮らせる社会の実現のためには、障害の重度化や障害のある人の高齢化に対応した生活基盤が確保されるだけでなく、多様な障害についての理解が進み、障害のある人の社会参加の場が確保され、その人に応じた役割が果たせることが大切です。

第1節 障害のある人が社会の一員として生き生きと暮らす

1-1 障害のある人が個人の状況に応じて様々な分野で活動できる社会の実現

- 社会の一員として、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会の確保とその前提となる適性の評価
- その人の状況に応じ、何度でも挑戦することができる支援体制の実現
- 障害のある人の審議会や協議会等を通じた行政施策への参画や点字投票や選挙権行使に対する支援
- ピアサポート、地域づくり活動、コミュニティ・ビジネスの起業など障害のある人自身による社会的活動の支援
- 障害のある人の身近なところでのスポーツ、芸術文化等余暇活動の機会の拡大

1-2 コミュニケーションや移動の支援の充実

- 地域、学校、職場などで、障害に応じた理解しやすい情報を容易に手に入れられる地域社会の形成
- 体が不自由であっても、自分の行きたいところへ、行きたい時に移動できる環境の整備

1-3 誰もが移動・活動しやすいバリアフリーのまちづくり

- 鉄道駅舎のバリアフリー化、ノンステップバスなど、すべての人の移動を支え、不安を感じない基盤の整備
- 自由に移動でき、必要な情報が得られ、安心して滞在できるまちづくりの面的な推進により、障害のある人等の積極的な外出を支援

1-4 障害のある人が社会の一員として生き生きと働き続ける社会の実現

- 学齢期から発達段階に応じて、職業意識や就労・生活に必要な力を育む一貫した教育の推進
- 企業・行政における障害者雇用の促進や民間企業における優先発注制度等の取組の奨励
- 就職のための専門相談体制の充実や職業能力評価や特別支援学校在校生のアセスメントの実施
- 精神科病院入院患者に対する職業能力評価やアセスメントの実施
- 仕事をマネジメントするNPOの支援など適性や能力に応じた仕事に向けた専門相談の充実やマッチングの仕組みづくり
- 就労・生活の一体支援など職場定着に向けた就労後のフォローアップと雇用企業の継続支援
- 農業や観光業等での障害のある人とない人が共に働く企業の育成
- 発達障害者の企業・行政での職場実習や理解を促す支援、トライアル雇用の機会の充実
- 特例子会社の設置促進など障害に応じた働きやすい環境の整備と適正な収入の確保
- 品質向上・販路拡大を通じた障害のある就業者の工賃アップ
- 短時間就労の普及等障害の多様化・重度化や高齢化に対応した多様な就労機会の提供
- 授産製品の企画、製造、物流、在庫管理や販売を一貫して実施する授産製品の共同生産・共同販売体制の構築

第2節 障害のある人が尊厳を持ってその人らしく生活できる

2-1 障害のある人に対する県民理解の促進

- 障害に対する偏見や障害特性への正しい理解がないことから生じる不自由や不利益等を解消するための社会環境づくり
- 障害のある人とない人の交流機会の充実など障害のある人も含め、誰もが、地域社会の一員として、相互に人格を尊重し、理解し、支え合う意識の醸成
- 幼児教育や学校教育の中で、障害を個性と捉え、すべての人がかけがえのない個人であることを理解するための取組の推進
- 障害のある人に家を貸すことや障害のある人が居住することへの近隣住民理解の促進

2-2 障害のある人をはじめすべての人々を社会の一員として包み支える社会の実現

- 職場や学校、地域社会など、障害のある人を取り巻く環境を変えることにより、誰もが生活しやすい社会を実現
- 家族の負担軽減を図るためのレスパイトサービスやメンタルケアの充実、家族同士のネットワーク活動への支援など、障害のある人とその家族を地域で支える取組の推進
- 声かけ運動推進員、青年ガイドヘルパーなど障害の状態に応じたサポーターの養成
- 障害のある人を支援するNPO・ボランティア団体の育成

2-3 障害のある人の暮らしの安全と安心を支える権利擁護体制の充実

- 市民後見人の養成や法人後見の仕組みづくりなど利用しやすい後見制度の充実
- 障害のある人に対する虐待や差別の防止、早期発見・対応に向けた体制整備
- 啓発事業や研修会等を通じて、生活を守るための制度活用ができる仕組みづくり
- 地域における公正・中立な相談支援、サービス提供等を行える体制の構築
- 障害のある人を犯罪や災害から守る地域のセーフティネットの推進

2-4 本人主体の支援を実現する相談支援体制の構築

- 地域の総合相談支援と広域の専門相談支援が連携した重層的な相談支援体制の構築
- 訪問型相談支援の充実等による引きこもりや一人暮らしの方などを支援する体制の構築
- サービス利用計画の充実、訪問相談等アウトリーチ活動による障害者ケアマネジメントの充実
- 市町基幹相談支援センター、虐待防止センター等地域における相談支援体制の構築
- 障害のある人が自らの経験に基づき、当事者と同じ目線で実施するピアカウンセリングの体制の充実
- 地域自立支援協議会を活用した地域アセスメントの仕組みづくり

第3節 障害のある人があらゆる場面で安心して暮らせる

3-1 障害のある人とその家族を支える生活支援の充実

- 障害福祉サービスの総量確保と地域格差の解消
- 本人の意向や障害程度に応じた障害福祉サービスを組み合わせる提供することによる安心して暮らせる仕組みづくり
(例示：単身生活と就労、グループホームと福祉的就労、生活介護と必要に応じた施設入所支援等)
- 地域包括支援センターとの連携、ソーシャルワーカー活用などによる障害のある人が年をとっても障害特性に応じたサービスを利用できる仕組みづくり
- 障害のある人を受け入れるための介護保険施設等職員への研修の実施
- 介護保険施設等既存の社会資源を活用した重症心身障害児に対するショートステイ、訪問介護事業所を活用した居宅介護事業の展開
- 高齢者、障害のある人、子どもが共に過ごせる小規模多機能型サービスの充実
- 障害者施設等を拠点とした24時間対応の生活支援サービスの提供
- 就学・就労・病院利用時等の介護・介助を含むシームレスな支援の仕組みづくり
- 職場のアフターファイブ、学校の放課後における障害のある人の居場所・つどえる場を確保し、必要に応じ支援につなぐ仕組みづくり
- レスパイト、ホームヘルプやメンタルケア等による家族（兄弟含む）支援
- 障害の早期発見・早期支援とライフステージを通じた一貫支援の仕組みづくり
- 身近な地域での療育・通所サービスの提供、発達障害に対応した療育サービスの提供
- 保育所等への障害児の受け入れ促進と専門機関からの訪問型支援の充実
- 子育て力の向上や家族・地域のネットワーク活動に対する支援
- ロボットリハ等の最先端リハビリ機器による障害のある人の自立した生活への支援
- 高次脳機能障害者が身近なところで相談、医療、リハビリ等が受けられる体制づくり
- 放課後の活動を支援する放課後等デイの充実（学校を起点とする移動サービス、医療的ケア必要児も受け入れ可能な放課後デイ）
- こころの悩みや精神的病気に関する普及啓発、専門相談、情報の提供

3-2 地域移行など新たな生活場面への移行時の支援体制と循環的施設利用体制の構築

- 入所施設、精神科病院の敷地内での生活訓練の実施
- 入所施設からの退所、精神科病院からの退院や親元からの独立等における地域定着の支援
- 急性期、回復期、維持期の全過程を通じ、入院から地域生活に至るまで切れ目のないリハビリ体制の構築
- 地域生活に疲れたときのレスパイトや生活の立て直しができる循環型施設利用形態の推進
- 小ユニット化など入所施設の居住環境の改善

3-3 地域生活の多様な課題・ニーズに応える住まいの充実

- 医療的ケアに対応したケアホーム等の重度障害者の地域生活を支える住まいの整備
- 公営住宅住民の理解促進や整備を希望する法人とのマッチングシステムによる、公営住宅を活用したグループホーム等の整備の推進
- 障害者施設等によるグループホームの夜間体制等24時間支援体制の構築
- 障害特性（聴覚・視覚等）に応じたグループホームの整備
- 障害のある人自身の高齢化に伴う各障害（聴覚・視覚等）に特化した特別養護老人ホーム等の整備
- 重症心身障害児者の施設がない圏域への整備の促進（地域偏在の解消）
- 高齢の親と障害のある子が共に利用できる施設の普及
- 入所施設における障害のある高齢者のターミナルケアの充実
- 障害のある人に対する公営住宅における一人暮らし入居枠の設定、民間住宅への入居支援の拡充
- 障害のある人の一人暮らし、障害のある夫婦、グループリビング等独立性の高い生活形態への支援（例：公営住宅の利用枠の確保）

3-4 自立した生活を支えていくための所得の確保

- 一時的な就労により、障害年金がカットされることのないように、暮らしを支える障害者年金の確保
- 一般就労による所得の確保や福祉的就労による工賃水準の向上
- 地域生活定着支援センターやそのブランチにより、刑務所を退所した障害のある人や高齢者の生活支援の充実

基本戦略Ⅲ「子ども・若者・子育て世代」 ～地域ぐるみの少子対策・子育て支援～

社会の持続的な発展には、次代を担う子どもの育成が欠かせません。しかし、少子化の要因となる20～30代女性人口の減少や結婚に対する若者の意識の変化等に加え、子育て中の親の孤立化、深刻な児童虐待など地域の子育てをめぐる環境は様々な課題に直面しています。少子化に歯止めをかけるには、結婚、出産を支える取組はもちろんです。生まれた子どもが健やかに成長し、次代を担う親として自立できるよう、社会全体で支援を行っていく必要があります。

まず、誰もが安心して妊娠・出産を迎えられるよう、産科・周産期医療体制が充実し、親子が気軽に集えたり相談できる場づくりが進むなど、すべての親子が共に喜び、成長するための支援を行っていくことが必要です。

また、働き方にかかわらず子どもを預けることができたり、小児救急医療の体制が強化されるなど、子どもの成長を見守る安心・確実な環境づくりを進める必要があります。

そして、子どもたちが多様な体験活動や交流を通じて豊かな人間性を育みながら成長し、成年後も就職支援や出会いの機会の充実等社会による後押しを実感することで、安心して結婚できるよう応援していくことも重要です。

また、父親も母親も子育てと仕事のバランスのとれた充実した生活を送れることで、安定した家庭を築くことのできる社会を目指していくことが求められます。

子どもは社会の希望、未来の力です。子どもの笑顔があふれる社会をつくるには、子どもが主人公という基本的な考えを社会が共有するとともに、かけがえのない大切なものを次代につなぎ、みんなで子どもたちと子育てを支える社会を目指していくことが求められます。

誰もが安心して子どもを生み育てられ、子どもたちが生き生きと成長していくことができるよう、県は、出産、育児から、子どもたちの豊かな成長、家庭と仕事の両立、出会い・結婚支援まで総合的に施策を推進し、地域団体・NPO、企業・職域団体、大学、市町等社会全体が連携した「元気で安全安心な兵庫」づくりを進めていきます。

第1節 すべての子ども・子育て家庭を支え、誰もが子育ての喜びを感じる

1-1 妊娠・出産環境が整備され、すべての親子が喜びを実感し、共に成長できる社会の実現

- 新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や1歳6ヵ月児健診、3歳児健診等、市町と連携しつつ、健診未受診家庭等に対するフォローアップを充実
- ハイリスク妊婦・新生児に対し最善の対応ができるよう、周産期医療体制の整備を推進
- 不育症、不安を持つ妊婦等への電話相談、市町保健師との協働による産後うつへの個別訪問などハイリスク妊産婦に対する支援を充実するとともに、市町保健師の家庭訪問実地指導など乳幼児ハイリスク家庭への早期フォローを充実
- 乳幼児を持つ母親がリフレッシュできる場づくり支援等、孤立しがちな0～2歳児母子の仲間づくり支援を強化
- 「わくわく親ひろば」など団体・グループ等による親子体験学習の自主開催を支援
- こどもの館等での子育て電話相談の拡充
- まちの子育てひろば、子育てほっとステーションなど子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりのできる場を拡充

1-2 保育や小児医療システム等が整った安心できる社会の実現

- 待機児童がいるすべての市町を対象とした待機児童解消プロジェクトの拡大や、市町負担の軽減、保育所分園整備、賃貸物件等活用等を通じた保育所の整備推進
- 保育所の延長保育や幼稚園の預かり保育など預かり時間延長等の拡充
- 保育所機能と幼稚園機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ認定こども園の整備を促進するとともに、保育士・幼稚園教諭による在宅親子の家庭訪問相談など認定こども園の子育て支援機能を強化
- 10人未満の事業所内保育施設の整備助成や院内保育所の運営支援等、事業所内保育施設の充実に向けた支援を強化
- 在宅児童とその親を対象に、民間保育所、私立幼稚園での体験保育や親学習等を行う乳幼児子育て応援事業の拡充
- 在宅親子の子育て支援の充実に向け、保育所やファミリーサポートセンターでの一時預かりを拡充
- 病児・病後児保育施設やファミリーサポートセンターでの病児・病後児預かりを拡充

- 育児不安の軽減を図るため、小児救急医療電話相談など地域の実情に応じた小児救急医療体制の整備を推進
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室の必要な全小学校区での開設を進めるとともに、開設時間延長や児童が少ない地域の開設ニーズへの対応など放課後に子どもが安心して活動できる場づくりを推進
- 保育所、放課後児童クラブへの障害のある子どもの受け入れ促進と保育所等訪問支援事業などを活用した専門機関からの支援強化
- 県立こども発達支援センターで発達障害のある子どもの早期発見・支援のための診断・診療、療育を実施するとともに、5歳児発達相談事業の普及促進や特別支援学校の療育児地域相談機能等の強化など、子どもの障害等への対応を強化

第2節 未来の親として、子どもや若者たちがすくすくと成長・自立できる

2-1 子どもたちが体験を通じて豊かな人間性を育みながら成長できる社会の実現

- 地域や小中学校で、環境体験・自然学校、トライやる・ウィーク、トライやる・ワーク等多様な体験型・課題解決型教育を継続的に展開するとともに、生活習慣や規範意識、自尊感情等を養うための道徳教育を全県で推進
- 子どもの冒険ひろば、若者ゆうゆう広場、まちの寺子屋等を拡充
- 親子のコミュニケーションを高め、子どもたちの豊かな感性を育む手助けをする絵本の伝承師、あそびの伝承師、まちの寺子屋師範塾修了生等の子育て支援者の拡充及びスキルアップ
- 大学・子育て支援施設等と連携して、次世代の親となる大学生の子育て支援ボランティア活動を推進
- 引きこもり・不登校等の課題を抱える青少年等を支援するため、神出学園や山の学校を運営するとともに、ユースケアネット推進会議構成団体が連携した取組を推進

2-2 若者たちが安心して結婚し、安定した家庭を築くことができる社会の実現

- 学生、フリーター等を対象とした求人情報の提供やキャリアマネジメント等、若者しごと倶楽部及び同サテライトによる若者の就職支援を推進
- 理工系学部のある県内大学等で中小企業向け説明会を開催するなど県内でのものづくり人材確保に向けた支援を強化

- 雇用形態などによる待遇格差が広がらないよう、事業主等への意識啓発セミナー等を展開
- ひょうご出会いサポートセンターにおいて、体験型・観光型イベント、婚活セミナーなど地域の特色を生かした出会いイベントを拡充するとともに、個別お見合い紹介でのサポーターによる交際状況把握やフォロー等サポートを強化
- こうのとり大使による地域での活動を支援するとともに出会い支援団体のネットワークを拡充

第3節 社会全体が家庭や子育ての大切さを共有し、地域・職場ぐるみで子育てを応援する

3-1 父親も母親も子育てと仕事のバランスをとって充実した生活ができる社会の実現

- ひょうご仕事と生活センターにおける、ワンストップ相談、相談員派遣、研修の企画・実施、育児介護等離職者再雇用助成、育児休業・介護休業代替要員確保支援、企業表彰等を通じ、子育てと仕事の両立支援を強化
- 交流会やHP等の情報発信を通じ、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭を応援する企業・職域団体等との連携を強化
- お父さん応援講座、おやじネットワーク活動の支援などお父さんプロジェクトの推進等により父親の子育て参画を促進
- キックオフセミナーや再就業応援セミナー、職場復帰プログラムの実施や、ママの働き方相談会の開催等を通じ女性の就業支援を強化

3-2 かけがえのない大切なものを次代につなぎ、みんなで子どもたちと子育てを支える社会の実現

- 子育て応援ネットなど連合婦人会、いずみ会、愛育連合会、老人クラブ連合会等の地域団体と連携した子育て支援を充実
- シニア男性の子育て参加等のモデル事例開発等を通じ、“地域の祖父”として子育てへの参画を支援
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、助産師会、栄養士会など職域団体・専門家による専門分野を生かした子育て支援を充実
- 児童委員等によるオレンジネットの拡大や、医療機関・保育所向け虐待防止の手引きの徹底、子育て家庭応援推進員の専門研修の充実等を通じた地域のSOSキャッチの強化支援
- こども家庭センターに心理担当職員を配置するとともにOJT、ケース会議等により職員全体の親・家族へのアセスメント力を強化。またセン

ターからアドバイザーを派遣し市町相談の運営体制を強化

- 市町の要保護児童対策地域協議会担当課の強化を働きかけるとともに、要保護児童対策地域協議会開催基準の全市町への徹底、地域の見守り・要支援ケースの対応強化など市町の要対協の運営支援を強化
- 地域自立支援協議会における「こども部会」の設置促進と要保護児童対策地域協議会との連携強化
- ひとり親の相談・仲間づくりを支援するとともに、就業訓練プログラムや日常生活支援を実施するなどひとり親家庭への支援を推進
- 親と一緒に暮らすことのできない子どもたちに対し、児童養護施設や里親家庭による社会的養護を充実
- 子育て支援活動への参加意欲を持つ団塊の世代や高齢者等の経験、知恵を生かした地域ぐるみの子育て支援をまちの寺子屋等で推進

基本戦略Ⅳ「地域社会」

～すべての人が参加し、共に支え合い、地域の活性化を実現する～

都市部におけるニュータウンのオールドタウン化、郡部における過疎地域集落の高齢化の一層の進展などの問題が顕在化してきました。

高齢者、障害のある人、子育て支援は地域社会の負担ではありません。

むしろ、こうした活動こそが地域の元気を生み出す元となるのです。

地域社会を支える活動の基盤は家族、家庭です。地域の再生は、家庭の構成員である家族同士、地域のつながりとなる家庭同士の絆を確固としたものにするところから始まります。

そして、地域社会を構成する人が世代を超えてそれぞれの役割を担い、協力しあいながら取り組むことで、すべての人が住み慣れた地域で安心して快適に暮らすことのできる社会、すべての人が生き生きと活躍できる社会、共に支えあう連帯感に満ちた社会が実現できるのです。

第1節 介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域社会の中で、安心・快適に暮らす

1-1 身近なところで様々な在宅福祉サービスを利用できるまちづくり

- 特別養護老人ホームや民間施設等を中核施設として、介護と医療の連携による専門的サービスや、住民参加による有償・無償の福祉サービスが、小学校区や中学校区等で包括的に提供される「安心地区」を、都市部のオールド・ニュータウン及び郡部の小規模集落等県内各地で実現し、情報を広く発信
- 在宅福祉を支える社会福祉法人、医療法人、NPO法人、地域団体、ボランティアグループ、市町等の連携の場を県内各市町に設置
- 要援護高齢者、障害のある人、児童等の様々な福祉ニーズをワンストップで受け止め相談に応じ、適切なサービスにつなぐ、総合支援センターを県内各地に設置
- 空き店舗、空き家等を身近な在宅福祉・医療サービスの拠点として有効活用
- 要介護の有無等にかかわらず、高齢者や障害のある人等の外出を支援する移送サービスを、NPOや社会福祉協議会等様々な主体が運営

1-2 多様な介護保険外サービスの提供

- 民間企業やNPO法人、社会福祉法人が対象者のニーズを踏まえ、介護保険外のサービスを提供

- 高齢者、障害のある人、児童を対象とした複合的なサービス事業を県下各地で展開

1-3 利用者本位のサービス提供

- 利用者に対して分かりやすいサービス情報を提供し、利用者の立場に立ったサービス提供を徹底
- 利用者からの相談体制を整備し、常に利用者の声を踏まえた事業運営を徹底

1-4 生涯を安心して暮らせるまちの創造

- 高齢者や障害のある人が生涯安心して暮らすことができるよう、介護施設や障害福祉施設、医療施設とともに、要介護の状態に応じたサービスを提供する多様なケアサービス付き住宅が集積したまちの創造
- 介護施設、障害福祉施設、医療施設が連携し、介護サービスと医療サービスを切れ目なく提供
- 高齢者や障害のある人が心身の状態に応じ居住できるよう、サービス付き高齢者向け住宅、障害のある人のグループホーム、ケアホーム、障害のある人と高齢の親が共に暮らせるサービス付き住宅等、多様な形態の住宅の集積

1-5 福祉の現場を支える仕組みづくり

- 多様化・高度化する介護サービスニーズに対応するための、福祉・介護従事者の先導的な施設等への派遣研修等の推進
- 介護職員等の職場定着や質の高いサービス提供のための、介護の専門性を高める生涯研修体系や新たな人材評価システムの構築
- 介護職員等の研究、研修、実践発表の場を提供
- 介護職員等のキャリアアップ、スキルアップを図るための、資格取得講座や能力向上研修への参加費補助等の支援

第2節 地域の人々誰もが社会の担い手となって生き生きと活躍する

2-1 元気高齢者や障害のある人が介護現場で活躍する仕掛けづくり

- 元気高齢者等が、介護福祉士やホームヘルパー2級の資格を取得して特別養護老人ホーム等で介護現場の貴重なマンパワーとして活躍（介護職員の負担軽減、施設の人材確保にも寄与）
- 元気高齢者等が介護の現場で働くことができるよう、時間帯や業務の切り分け等の配慮がされた福祉現場を実現

- 元気高齢者等が、ホームヘルパー2級の知識・技術を身につけ、地域社会で展開される住民参加型の有償福祉サービスの中核として活動

2-2 元気高齢者や障害のある人による様々な分野での起業拡大

- 元気高齢者等による、長年蓄積した知識、経験、技術を生かした環境、農業、生涯学習、まちづくりなど様々な分野での起業を支援
- 高齢者自身による高齢者向けの新たな事業の開拓を推進（農業分野、高齢者向け食事提供サービスの展開等）

2-3 ボランティア活動促進の仕掛けづくり

- 県が認定する各市町等主催の介護関連講座を修了した「シルバーサポーター」（仮称）が、県内各地で一人暮らし高齢者や障害のある人等の見守り活動や在宅福祉ボランティアの中核として活躍
- ボランティア活動に参加を希望する人に対して、様々な学習情報を提供
- 新たにボランティア活動に参加を希望する人に、活躍の場を提供する仕組みを整備

2-4 要介護高齢者・障害のある人自身の社会参加

- 要支援、要介護となっても福祉サービスの受け手としてだけでなく、可能な範囲で社会貢献活動（例えば、おてだま等昔の玩具をつくり保育所等に寄贈）を共同で行える場を提供し、生きがいに満ちた暮らしを実現
- 子どもの預かりや子育て支援など要介護高齢者や障害のある人が活躍できる社会参加機会を拡大

2-5 新たな地域の担い手の創出

- 都市部居住と田舎暮らしの二地域居住が広まり、都市部住民が小規模集落の里山や入会地等の維持活動、祭り等の地域行事の担い手として活躍することで集落が活性化
- UターンやIターンを促進し、若者や高齢者など様々な人が地域コミュニティづくりに取り組む

第3節 地域住民が助け合い、共に支え合う、連帯感を醸成する

3-1 地域住民の絆を創造、強化する助け合い活動の展開

- 自治会、婦人会、老人クラブなど地域団体を中心に、日常生活の中での一人暮らし高齢者や障害のある人等の見守りや、ちょっとした手助けを行う運動が県内各地で展開

- 民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、社会福祉協議会の福祉委員、ボランティアグループ、NPOなどがそれぞれの特徴を生かして個別に、あるいは連携して、高齢者や障害のある人、子育て家庭、その他、周囲の支えを必要とする地域住民へのボランティア活動(相談、友愛訪問、茶話会、通院付添等)を提供

3-2 住民の支え合い活動を促進する交流・連帯の場の提供

- 住民相互の支え合い、助け合い活動を行う地域団体の会員や活動に参加する地域住民の交流・情報交換の場を、コミュニティ単位に設置
- 地域社会の中で、高齢者、障害のある人、児童、子育て家庭等への支援活動を行う様々なグループ、個人ボランティアが連携し、ネットワークを図る場の設置

3-3 災害時における要援護者の速やかな安全確保

- 災害時に要援護者への支援が円滑に実施されるよう、自治体の防災・福祉関係部局、地域包括支援センター、自主防災組織、民生委員・児童委員等関係機関が連携し、要援護者情報を共有する新たな仕組みを構築
- 災害発生時、高齢者や障害のある人、乳幼児等の避難誘導や安否確認、避難場所での助け合い活動を地域で速やかに実施するための体制を整備



参 考 資 料

少子高齢社会に関する基礎データ

◆年少（15歳未満）人口

単位：人、%

	兵庫県			全国		
	年少人口	年少人口割合	1950=100	年少人口	年少人口割合	1950=100
1950	1,102,820	33.3	100	29,786,412	35.4	100
1955	1,142,402	31.6	104	30,122,897	33.4	101
1960	1,089,072	27.9	99	28,434,159	30.2	95
1965	1,037,393	24.1	94	25,529,230	25.7	86
1970	1,096,958	23.5	99	25,152,779	24.0	84
1975	1,224,538	24.5	111	27,220,692	24.3	91
1980	1,227,770	23.9	111	27,507,078	23.5	92
1985	1,149,105	21.8	104	26,033,218	21.5	87
1990	991,045	18.4	90	22,486,239	18.2	75
1995	880,094	16.3	80	20,013,730	16.0	67
2000	830,112	15.0	75	18,472,499	14.6	62
2005	793,885	14.3	72	17,521,234	13.8	59
2010	759,277	13.7	69	16,803,444	13.2	56

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

◆生産年齢（15～64歳）人口

単位：人、%

	兵庫県			全国		
	生産年齢人口	生産年齢人口割合	1950=100	生産年齢人口	生産年齢人口割合	1950=100
1950	2,045,505	61.8	100	50,168,312	59.6	100
1955	2,284,166	63.1	112	55,166,615	61.2	110
1960	2,594,822	66.4	127	60,469,355	64.1	121
1965	3,006,974	69.8	147	67,444,242	68.0	134
1970	3,246,965	69.6	159	72,119,100	68.9	144
1975	3,369,577	67.5	165	75,807,317	67.7	151
1980	3,435,027	66.9	168	78,834,599	67.4	157
1985	3,581,543	67.9	175	82,506,016	68.2	164
1990	3,752,880	69.7	183	85,903,976	69.7	171
1995	3,755,500	69.6	184	87,164,721	69.5	174
2000	3,776,483	68.1	185	86,219,631	68.1	172
2005	3,667,475	65.8	179	84,092,414	66.1	168
2010	3,515,442	63.3	172	81,031,800	63.8	162

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

◆高齢者（65歳以上）人口

単位：人、%

	兵庫県			全国		
	高齢者人口	高齢者人口割合	1950=100	高齢者人口	高齢者人口割合	1950=100
1950	161,276	4.9	100	4,155,180	4.9	100
1955	194,282	5.4	120	4,786,199	5.3	115
1960	222,593	5.7	138	5,397,980	5.7	130
1965	265,577	6.2	165	6,235,614	6.3	150
1970	324,005	6.9	201	7,393,292	7.1	178
1975	395,727	7.9	245	8,865,429	7.9	213
1980	474,708	9.2	294	10,647,356	9.1	256
1985	545,382	10.3	338	12,468,343	10.3	300
1990	642,401	11.9	398	14,894,595	12.1	358
1995	763,752	14.1	474	18,260,822	14.6	439
2000	939,950	16.9	583	22,005,152	17.4	530
2005	1,108,564	19.9	687	25,672,005	20.2	618
2010	1,281,486	23.1	795	29,245,685	23.0	704

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

◆兵庫県市区町別年齢3区分人口

市区町	0～14歳割合	15～64歳割合	65歳以上割合	市区町	0～14歳割合	15～64歳割合	65歳以上割合
神戸市	12.7	64.1	23.1	西播磨地域	13.8	60.3	25.9
東灘区	14.1	66.0	19.8	相生市	11.6	59.0	29.4
灘区	12.4	64.9	22.6	赤穂市	13.8	60.6	25.5
中央区	8.9	67.5	23.6	宍粟市	14.0	58.2	27.8
兵庫区	10.0	61.6	28.4	たつの市	14.0	62.1	23.9
北区	14.0	62.8	23.2	太子町	17.3	63.1	19.6
長田区	10.7	59.7	29.6	上郡町	12.1	59.6	28.3
須磨区	12.1	62.7	25.2	佐用町	11.2	54.8	34.0
垂水区	13.1	62.1	24.8	但馬地域	13.3	56.4	30.3
西区	14.6	67.2	18.2	豊岡市	13.9	57.9	28.2
阪神南地域	13.6	64.8	21.6	養父市	12.5	54.4	33.1
尼崎市	12.0	64.4	23.6	朝来市	13.2	56.5	30.3
西宮市	15.1	65.6	19.4	香美町	12.7	54.2	33.1
芦屋市	13.6	63.2	23.2	新温泉町	12.6	54.3	33.2
阪神北地域	14.5	64.0	21.6	丹波地域	13.4	57.9	28.7
伊丹市	15.1	64.8	20.0	篠山市	12.5	59.0	28.6
宝塚市	14.3	63.3	22.4	丹波市	13.9	57.3	28.8
川西市	13.9	60.3	25.8	淡路地域	12.5	57.5	30.1
三田市	14.1	69.0	16.9	洲本市	12.9	58.5	28.6
猪名川町	16.1	63.2	20.7	南あわじ市	12.8	57.8	29.4
東播磨地域	14.3	64.4	21.2	淡路市	11.6	56.0	32.4
明石市	14.0	64.4	21.6				
加古川市	14.7	64.6	20.7				
高砂市	14.3	64.3	21.4				
稲美町	13.5	63.3	23.2				
播磨町	14.4	64.6	21.0				
北播磨地域	13.7	61.0	25.3				
西脇市	14.0	58.6	27.4				
三木市	12.6	61.1	26.3				
小野市	15.4	62.2	22.4				
加西市	12.8	61.4	25.8				
加東市	14.4	63.5	22.1				
多可町	13.9	56.8	29.2				
中播磨地域	14.8	63.1	22.0				
姫路市	15.0	63.4	21.6				
市川町	11.9	60.1	28.0				
福崎町	13.8	62.5	23.7				
神河町	13.1	56.3	30.6	兵庫県	13.7	63.3	23.1

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

◆兵庫県市区町別婚姻件数、離婚件数

単位:件

市区町	2008年				市区町	2008年			
	婚姻件数	離婚件数	人口千人 当たり婚 姻件数	人口千人 当たり離 婚件数		婚姻件数	離婚件数	人口千人 当たり婚 姻件数	人口千人 当たり離 婚件数
神戸市	8,488	3,143	5.56	2.06	西播磨地域	1,250	385	4.46	1.37
東灘区	1,253	415	6.08	2.01	相生市	145	42	4.46	1.29
灘区	828	251	6.47	1.96	赤穂市	233	76	4.50	1.47
中央区	938	302	8.05	2.59	宍粟市	177	46	4.09	1.06
兵庫区	762	274	7.12	2.56	たつの市	382	101	4.68	1.24
北区	1,023	459	4.53	2.03	太子町	170	71	5.22	2.18
長田区	570	245	5.49	2.36	上郡町	78	18	4.43	1.02
須磨区	787	308	4.59	1.79	佐用町	65	31	3.09	1.48
垂水区	1,115	408	5.01	1.83	但馬地域	794	280	4.15	1.46
西区	1,212	481	4.97	1.97	豊岡市	403	142	4.52	1.59
阪神南地域	6,555	2,118	6.44	2.08	養父市	112	32	3.96	1.13
尼崎市	3,150	1,059	6.81	2.29	朝来市	140	66	4.02	1.90
西宮市	2,922	880	6.28	1.89	香美町	72	23	3.36	1.07
芦屋市	483	179	5.33	1.98	新温泉町	67	17	3.84	0.97
阪神北地域	3,635	1,279	5.10	1.79	丹波地域	464	182	4.00	1.57
伊丹市	1,224	406	6.37	2.11	篠山市	180	67	3.98	1.48
宝塚市	1,090	380	4.96	1.73	丹波市	284	115	4.01	1.62
川西市	737	265	4.67	1.68	淡路地域	626	247	4.13	1.63
三田市	493	175	4.34	1.54	洲本市	224	87	4.48	1.74
猪名川町	91	53	3.03	1.77	南あわじ市	198	92	3.79	1.76
東播磨地域	4,047	1,439	5.63	2.00	淡路市	204	68	4.16	1.39
明石市	1,786	637	6.14	2.19					
加古川市	1,460	508	5.47	1.90					
高砂市	519	177	5.47	1.87					
稲美町	114	46	3.57	1.44					
播磨町	168	71	5.01	2.12					
北播磨地域	1,293	470	4.43	1.61					
西脇市	189	81	4.30	1.84					
三木市	346	145	4.10	1.72					
小野市	233	91	4.68	1.83					
加西市	210	60	4.25	1.21					
加東市	216	65	5.40	1.63					
多可町	99	28	4.07	1.15					
中播磨地域	3,334	1,115	5.71	1.91					
姫路市	3,143	1,054	5.86	1.97					
市川町	56	23	3.96	1.63					
福崎町	94	19	4.55	0.92					
神河町	41	19	3.14	1.45	兵庫県	30,486	10,658	5.45	1.91

資料:兵庫県情報事務センター調べ

◆兵庫県市区町別高齢者人口

単位:人、%

市区町	高齢者人口(2011.2.1)				市区町	高齢者人口(2011.2.1)			
	65歳以上	比率	75歳以上	比率		65歳以上	比率	75歳以上	比率
神戸市	344,196	22.3	164,620	10.7	西播磨地域	69,878	25.7	35,558	13.1
東灘区	41,082	19.5	20,194	9.6	相生市	9,030	29.0	4,433	14.3
灘区	28,873	21.6	14,956	11.2	赤穂市	12,763	25.3	6,401	12.7
中央区	25,826	20.4	12,840	10.2	宍粟市	11,493	28.2	6,592	16.2
兵庫区	29,341	27.1	14,973	13.8	たつの市	18,917	23.5	9,123	11.3
北区	51,428	22.6	22,707	10.0	太子町	6,590	19.7	2,681	8.0
長田区	28,428	28.0	14,250	14.1	上郡町	4,720	28.6	2,483	15.0
須磨区	41,274	24.7	18,924	11.3	佐用町	6,365	33.1	3,845	20.0
垂水区	54,485	24.7	26,197	11.9	但馬地域	54,783	30.4	32,084	17.8
西区	43,459	17.4	19,579	7.9	豊岡市	24,200	28.3	13,721	16.1
阪神南地域	218,041	21.2	99,227	9.6	養父市	8,759	33.2	5,418	20.5
尼崎市	104,609	23.1	46,237	10.2	朝来市	9,914	30.3	5,907	18.0
西宮市	91,615	19.0	42,307	8.8	香美町	6,665	34.0	3,886	19.8
芦屋市	21,817	23.4	10,683	11.4	新温泉町	5,245	32.9	3,152	19.8
阪神北地域	154,871	21.4	68,469	9.4	丹波地域	31,523	28.4	17,973	16.2
伊丹市	39,344	20.0	16,845	8.6	篠山市	12,307	28.5	6,993	16.2
宝塚市	50,656	22.4	23,108	10.2	丹波市	19,216	28.4	10,980	16.2
川西市	40,478	25.9	17,184	11.0	淡路地域	42,952	30.0	24,756	17.3
三田市	18,119	15.8	8,532	7.5	洲本市	13,660	29.0	7,745	16.4
猪名川町	6,274	19.7	2,800	8.8	南あわじ市	14,299	28.8	8,198	16.5
東播磨地域	151,429	21.1	65,281	9.1	淡路市	14,993	32.4	8,813	19.1
明石市	62,119	21.3	27,354	9.4					
加古川市	54,694	20.5	23,112	8.7					
高砂市	20,263	21.6	8,895	9.5					
稲美町	7,207	23.2	3,038	9.8					
播磨町	7,146	21.5	2,882	8.7					
北播磨地域	71,131	25.0	35,787	12.6					
西脇市	11,783	27.6	5,982	14.0					
三木市	20,797	25.7	9,551	11.8					
小野市	11,021	22.2	5,435	10.9					
加西市	12,168	25.5	6,570	13.7					
加東市	8,731	21.7	4,634	11.5					
多可町	6,631	28.8	3,615	15.7					
中播磨地域	126,352	21.7	60,097	10.3					
姫路市	114,360	21.3	52,629	9.8					
市川町	3,786	28.6	2,072	15.6					
福崎町	4,517	22.8	3,245	16.4					
神河町	3,689	30.1	2,151	17.6	兵庫県	1,265,156	22.6	603,852	10.8

資料:兵庫県情報事務センター「厚生統計情報」

◆都道府県別平均寿命(つづき)

都道府県	1990年		1995年		2000年		2005年			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		女性	
							順位	順位	順位	順位
全国	76.04	82.07	76.70	83.22	77.71	84.62	78.79	...	85.75	...
北海道	75.67	81.92	76.56	83.41	77.55	84.84	78.30	33	85.78	25
青森	74.18	81.49	74.71	82.51	75.67	83.69	76.27	47	84.80	47
岩手	75.43	81.93	76.35	83.41	77.09	84.60	77.81	45	85.49	36
宮城	76.29	82.15	77.00	83.32	77.71	84.74	78.60	27	85.75	26
秋田	75.29	81.80	75.92	83.12	76.81	84.32	77.44	46	85.19	45
山形	76.37	82.10	76.99	83.23	77.69	84.57	78.54	28	85.72	27
福島	75.71	81.95	76.47	82.93	77.18	84.21	77.97	41	85.45	39
茨城	75.67	81.59	76.32	82.87	77.20	84.21	78.35	30	85.26	43
栃木	75.38	81.30	76.12	82.76	77.14	84.04	78.01	40	85.03	46
群馬	76.36	81.90	76.98	83.12	77.86	84.47	78.78	22	85.47	38
埼玉	76.31	81.75	76.95	82.92	78.05	84.34	79.05	14	85.29	42
千葉	76.46	82.19	76.89	83.19	78.05	84.51	78.95	18	85.49	36
東京	76.35	82.09	76.91	83.12	77.98	84.38	79.36	5	85.70	28
神奈川	76.70	82.35	77.20	83.35	78.24	84.74	79.52	3	86.03	18
新潟	76.49	82.50	76.98	83.66	77.66	85.19	78.75	23	86.27	8
富山	76.14	82.35	77.16	83.86	78.03	85.24	79.07	12	86.32	7
石川	76.38	82.24	77.16	83.54	77.96	85.18	79.26	8	86.46	6
福井	76.84	82.36	77.51	83.63	78.55	85.39	79.47	4	86.25	11
山梨	76.26	82.39	76.82	83.67	77.90	85.21	78.89	21	86.17	12
長野	77.44	82.71	78.08	83.89	78.90	85.31	79.84	1	86.48	5
岐阜	76.72	81.69	77.17	83.00	78.10	84.33	79.00	16	85.56	35
静岡	76.58	82.47	77.22	83.70	78.15	84.95	79.35	6	86.06	15
愛知	76.32	81.63	76.90	82.80	78.01	84.22	79.05	14	85.40	40
三重	76.03	82.01	76.76	83.02	77.90	84.49	78.90	20	85.58	34
滋賀	76.36	81.88	77.13	83.20	78.19	84.92	79.60	2	86.17	12
京都	76.39	82.07	77.14	83.44	78.15	84.81	79.34	7	85.92	19
大阪	75.02	81.16	75.90	82.52	76.97	84.01	78.21	36	85.20	44
兵庫	75.59	81.64	75.54	81.83	77.57	84.34	78.72	24	85.62	33
奈良	76.15	81.89	77.14	82.96	78.36	84.80	79.25	9	85.84	23
和歌山	75.23	81.70	76.07	82.71	77.01	84.23	77.97	41	85.34	41
鳥取	75.66	82.33	76.09	83.59	77.39	84.91	78.26	34	86.27	8
島根	76.15	83.09	76.90	84.03	77.54	85.30	78.49	29	86.57	2
岡山	76.32	82.70	77.03	83.81	77.80	85.25	79.22	10	86.49	4
広島	76.22	82.38	76.77	83.66	77.76	85.09	79.06	13	86.27	8
山口	75.74	82.46	76.36	83.57	77.03	84.61	78.11	38	85.63	32
徳島	75.47	81.93	76.21	83.17	77.19	84.49	78.09	39	85.67	30
香川	76.09	82.13	77.12	83.47	77.99	84.85	78.91	19	85.89	20
愛媛	75.82	82.24	76.43	83.28	77.30	84.57	78.25	35	85.64	31
高知	75.44	82.44	76.18	83.57	76.85	84.76	77.93	44	85.87	21
福岡	75.24	82.19	76.12	83.44	77.21	84.62	78.35	30	85.84	23
佐賀	75.45	82.17	76.26	83.43	76.95	85.07	78.31	32	86.04	17
長崎	75.14	82.10	76.15	83.23	77.21	84.81	78.13	37	85.85	22
熊本	76.27	82.85	77.31	84.39	78.29	85.30	79.22	10	86.54	3
大分	75.98	82.08	76.83	83.61	77.91	84.69	78.99	17	86.06	15
宮崎	75.45	82.30	76.53	83.66	77.42	85.09	78.62	26	86.11	14
鹿児島	75.39	82.10	76.13	83.36	76.98	84.68	77.97	41	85.70	28
沖縄	76.67	84.47	77.22	85.08	77.64	86.01	78.64	25	86.88	1

資料:厚生労働省「都道府県別生命表」

◆兵庫県市区町別平均寿命

市区町	市町別平均寿命(歳) (2005年)		市区町	市町別平均寿命(歳) (2005年)	
	男性	女性		男性	女性
神戸市	78.8	85.7	但馬地域
東灘区	80.0	86.2	豊岡市	78.8	85.9
灘区	79.0	86.1	養父市	78.9	85.9
中央区	77.4	85.2	朝来市	79.1	86.6
兵庫区	77.0	84.6	香美町	78.1	86.1
北区	79.3	86.0	新温泉町	78.4	86.3
長田区	77.0	85.1	丹波地域
須磨区	79.1	86.1	篠山市	78.6	85.6
垂水区	79.1	85.6	丹波市	78.1	85.7
西区	79.8	86.0	淡路地域
阪神南地域	洲本市	78.2	85.1
尼崎市	77.6	84.6	南あわじ市	78.3	85.7
西宮市	79.5	85.7	淡路市	78.2	85.6
芦屋市	79.4	86.1			
阪神北地域			
伊丹市	79.2	85.7			
宝塚市	80.1	86.3			
川西市	80.0	86.9			
三田市	80.1	86.5			
猪名川町	80.4	88.7			
東播磨地域			
明石市	78.5	85.4			
加古川市	78.6	85.5			
高砂市	78.3	85.4			
稲美町	78.6	85.5			
播磨町	78.1	85.0			
北播磨地域			
西脇市	78.9	85.5			
三木市	79.3	86.1			
小野市	78.6	86.0			
加西市	78.4	85.5			
加東市	78.0	85.3			
多可町	78.9	85.3			
中播磨地域			
姫路市	77.9	84.9			
市川町	78.4	85.4			
福崎町	78.7	85.6			
神河町	77.8	85.5			
西播磨地域			
相生市	77.8	85.6			
赤穂市	78.6	85.6			
宍粟市	77.6	85.7			
たつの市	78.2	85.5			
太子町	78.9	85.5			
上郡町	78.4	86.2			
佐用町	78.1	86.1	兵庫県	78.7	85.6

資料:厚生労働省「都道府県別生命表」「市区町村別生命表」

◆兵庫県市区町別世帯数

市区町	人口	世帯数	1世帯当 たり人員	市区町	人口	世帯数	1世帯当 たり人員
神戸市	1,530,140	683,310	2.24	西播磨地域	272,243	94,583	2.88
東灘区	209,371	93,906	2.23	相生市	31,103	12,122	2.57
灘区	131,923	65,132	2.03	赤穂市	50,461	18,786	2.69
中央区	121,709	73,632	1.65	宍粟市	40,937	13,157	3.11
兵庫区	105,672	56,866	1.86	たつの市	80,442	26,747	3.01
北区	226,365	86,227	2.63	太子町	33,405	11,633	2.87
長田区	101,133	48,178	2.10	上郡町	16,635	5,860	2.84
須磨区	166,753	71,590	2.33	佐用町	19,260	6,278	3.07
垂水区	219,825	93,930	2.34	但馬地域	180,519	62,045	2.91
西区	247,389	93,849	2.64	豊岡市	85,560	29,687	2.88
阪神南地域	1,019,498	451,344	2.26	養父市	26,494	8,966	2.95
尼崎市	449,117	209,160	2.15	朝来市	32,792	11,624	2.82
西宮市	477,356	202,454	2.36	香美町	19,696	6,437	3.06
芦屋市	93,025	39,730	2.34	新温泉町	15,977	5,331	3.00
阪神北地域	723,179	279,956	2.58	丹波地域	110,944	37,734	2.94
伊丹市	196,006	77,218	2.54	篠山市	43,237	15,317	2.82
宝塚市	225,220	91,656	2.46	丹波市	67,707	22,417	3.02
川西市	156,301	60,520	2.58	淡路地域	143,454	52,719	2.72
三田市	113,925	40,030	2.85	洲本市	47,201	18,406	2.56
猪名川町	31,727	10,532	3.01	南あわじ市	49,794	16,953	2.94
東播磨地域	711,559	274,863	2.59	淡路市	46,459	17,360	2.68
明石市	287,068	116,844	2.46				
加古川市	266,533	99,530	2.68				
高砂市	93,789	35,712	2.63				
稲美町	31,015	10,220	3.03				
播磨町	33,154	12,557	2.64				
北播磨地域	284,667	95,841	2.97				
西脇市	42,772	14,974	2.86				
三木市	80,971	28,471	2.84				
小野市	49,656	16,439	3.02				
加西市	47,983	15,168	3.16				
加東市	40,181	14,103	2.85				
多可町	23,104	6,686	3.46				
中播磨地域	580,002	220,127	2.63				
姫路市	534,680	205,357	2.60				
市川町	13,286	4,346	3.06				
福崎町	19,749	6,626	2.98				
神河町	12,287	3,798	3.24	兵庫県	5,556,205	2,252,522	2.47

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

◆兵庫県市区町別一人暮らし高齢者数

市区町	1986.2.1(a) 人	2010(b) 人	(b/a) 倍	市区町	1986.2.1(a) 人	2010(b) 人	(b/a) 倍
神戸市	12,526	84,193	6.72	西播磨地域	2,428	8,858	3.65
東灘区	...	9,921	...	相生市	361	1,502	4.16
灘区	...	7,994	...	赤穂市	368	1,828	4.97
中央区	...	10,749	...	宍粟市	406	1,282	3.16
兵庫区	...	10,135	...	たつの市	595	2,111	3.55
北区	...	8,767	...	太子町	99	739	7.46
長田区	...	8,665	...	上郡町	187	607	3.25
須磨区	...	9,182	...	佐用町	412	789	1.92
垂水区	...	12,099	...	但馬地域	1,894	6,352	3.35
西区	...	6,681	...	豊岡市	624	2,724	4.37
阪神南地域	8,125	50,971	6.27	養父市	408	1,028	2.52
尼崎市	5,167	27,227	5.27	朝来市	435	1,232	2.83
西宮市	2,412	19,064	7.90	香美町	291	753	2.59
芦屋市	546	4,680	8.57	新温泉町	136	615	4.52
阪神北地域	3,189	25,479	7.99	丹波地域	1,160	3,868	3.33
伊丹市	882	7,009	7.95	篠山市	467	1,717	3.68
宝塚市	1,576	9,537	6.05	丹波市	693	2,151	3.10
川西市	537	5,981	11.14	淡路地域	2,604	6,549	2.51
三田市	163	2,316	14.21	洲本市	871	2,448	2.81
猪名川町	31	636	20.52	南あわじ市	689	1,713	2.49
東播磨地域	3,528	25,059	7.10	淡路市	1,044	2,388	2.29
明石市	1,808	11,993	6.63				
加古川市	1,101	8,185	7.43				
高砂市	504	3,206	6.36				
稲美町	68	691	10.16				
播磨町	47	984	20.94				
北播磨地域	1,307	7,394	5.66				
西脇市	313	1,432	4.58				
三木市	284	2,337	8.23				
小野市	193	1,178	6.10				
加西市	213	997	4.68				
加東市	180	971	5.39				
多可町	124	479	3.86				
中播磨地域	3,773	20,504	5.43				
姫路市	3,452	19,210	5.56				
市川町	120	378	3.15				
福崎町	95	531	5.59				
神河町	106	385	3.63	兵庫県	40,534	239,227	5.90

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

《資料2》

兵庫県社会福祉審議会 少子・高齢社会ビジョン改定小委員会委員名簿（敬称略）

◆兵庫県市区町別医師数・医療施設数

市区町	医師数 (2008.12.31)				医療施設数 (2008.10.1)			
	総数	人口10万人 対医師数	医療施設の 従事者	人口10万人 対医療施設の 従事者	病院数	人口10万人 対病院数	診療所数 (歯科診療 所除く)	人口10万人 対診療所数
神戸市	4,443	289.8	4,149	270.6	107	7.0	1,568	102.3
東灘区	397	190.6	369	177.1	5	2.4	222	106.6
灘区	281	216.8	260	200.6	8	6.2	166	128.1
中央区	1,694	769.3	1,537	698.0	21	9.5	298	135.3
兵庫区	326	269.9	308	255.0	11	9.1	134	111.0
北区	399	236.8	385	228.5	19	11.3	146	86.7
長田区	268	248.1	259	239.8	9	8.3	133	123.1
須磨区	401	177.1	385	170.0	12	5.3	141	62.3
垂水区	277	271.3	256	250.8	6	5.9	167	163.6
西区	400	160.5	390	156.5	16	6.4	161	64.6
阪神南地域	2,685	259.7	2,530	244.7	52	5.0	1,054	102.0
尼崎市	1,075	232.8	1,043	225.9	26	5.6	482	104.4
西宮市	1,448	302.3	1,340	279.7	23	4.8	456	95.2
芦屋市	162	174.1	147	158.0	3	3.2	116	124.7
阪神北地域	1,220	169.2	1,170	162.2	34	4.7	559	77.5
伊丹市	358	183.7	334	171.4	8	4.1	167	85.7
宝塚市	347	155.6	335	150.2	7	3.1	191	85.6
川西市	265	168.2	257	163.1	8	5.1	110	69.8
三田市	218	191.3	214	187.8	9	7.9	74	64.9
猪名川町	32	101.1	30	94.7	2	6.3	17	53.7
東播磨地域	1,212	168.5	1,175	163.4	41	5.7	529	73.6
明石市	602	206.0	591	202.2	22	7.5	242	82.8
加古川市	426	159.1	407	152.0	15	5.6	168	62.7
高砂市	129	137.0	124	131.6	2	2.1	76	80.7
稲美町	33	105.0	32	101.8	2	6.4	18	57.3
播磨町	22	65.6	21	62.6	0	-	25	74.6
北播磨地域	461	160.7	448	156.1	22	7.7	210	73.2
西脇市	77	179.8	75	175.1	2	4.7	37	86.4
三木市	144	173.6	140	168.8	7	8.4	61	73.5
小野市	85	171.5	84	169.5	4	8.1	38	76.7
加西市	79	164.6	77	160.4	4	8.3	32	66.7
加東市	55	137.4	51	127.4	3	7.5	29	72.4
多可町	21	89.2	21	89.2	2	8.5	13	55.2
中播磨地域	1,105	189.4	1,069	183.3	39	6.7	440	75.4
姫路市	1,047	195.2	1,013	188.8	36	6.7	409	76.2
市川町	6	44.2	6	44.2	0	-	6	44.2
福崎町	31	150.3	29	140.6	2	9.7	16	77.5
神河町	21	167.3	21	167.3	1	8.0	9	71.7
西播磨地域	408	148.1	398	144.4	25	9.1	186	67.5
相生市	54	169.9	53	166.8	4	12.6	23	72.4
赤穂市	142	278.0	139	272.2	5	9.8	38	74.4
宍粟市	48	114.7	46	109.9	1	2.4	33	78.9
たつの市	103	128.1	101	125.6	9	11.2	44	54.7
太子町	19	57.1	19	57.1	1	3.0	19	57.1
上郡町	18	105.7	17	99.8	1	5.9	13	76.3
佐用町	24	119.3	23	114.3	4	19.9	16	79.5
但馬地域	314	170.0	300	162.4	13	7.0	136	73.6
豊岡市	173	199.2	166	191.2	3	3.5	66	76.0
養父市	61	225.3	60	221.6	2	7.4	18	66.5
朝来市	48	142.6	43	127.7	3	8.9	27	80.2
香美町	15	73.1	15	73.1	2	9.7	13	63.3
新温泉町	17	102.3	16	96.3	3	18.1	12	72.2
丹波地域	181	160.6	173	153.5	8	7.1	85	75.4
篠山市	88	200.5	82	186.8	4	9.1	35	79.7
丹波市	93	135.2	91	132.3	4	5.8	50	72.7
淡路地域	284	194.3	276	188.8	12	8.2	141	96.5
洲本市	170	353.6	167	347.4	3	6.2	57	118.6
南あわじ市	56	110.5	53	104.6	5	9.9	41	80.9
淡路市	58	122.4	56	118.1	4	8.4	43	90.7
兵庫県	12,313	220.4	11,688	209.2	353	6.3	4,908	87.9

資料:兵庫県情報事務センター「厚生統計情報」

① 総合企画小委員会

区分	氏名	役職
委員長	加藤 恵 正	兵庫県立大学政策科学研究所所長
委員	浅野 仁	関西福祉科学大学社会福祉学部教授
	足立 正 樹	神戸大学名誉教授
	垣本 孝 作	社団法人兵庫県歯科医師会常務理事（～平成23年6月27日）
	加納 多恵子	兵庫県民生委員児童委員連合会会長
	北野 美智子	兵庫県連合婦人会会長
	草薙 信 久	兵庫県経営者協会専務理事（平成23年6月28日～）
	熊谷 昌 之	兵庫県経営者協会専務理事（～平成23年6月27日）
	神谷 郁 代	株式会社神戸新聞社論説委員
	武田 政 義	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会会長
	谷澤 義 弘	社団法人兵庫県医師会副会長
	辻 芳 治	連合兵庫事務局長
	堤 修 三	大阪大学大学院人間科学研究科教授
	中村 順 子	特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
	野々山 久 也	甲南大学名誉教授
	橋本 芳 紀	社団法人兵庫県歯科医師会常務理事（平成23年6月28日～）
松原 一 郎	関西大学社会学部教授	
宮田 広 善	姫路市総合福祉通園センター所長	
山岸 ひろ子	生活協同組合コープこうべ参与	

② 高齢者小委員会

区分	氏名	役職
委員長	足立 正 樹	神戸大学名誉教授
委員	石田 文 徳	社団法人兵庫県老人福祉事業協会会長
	今井 鎮 雄	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会理事長
	大森 綏 子	社団法人兵庫県看護協会会長
	佐伯 壽 一	兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会会長
	鈴木 純	神戸大学大学院経済学研究科准教授
	戸根 恵 子	財団法人兵庫県老人クラブ連合会副会長
	東田 雅 俊	特殊法人日本赤十字社兵庫県支部事務局長
	藤岡 秀 英	神戸大学大学院経済学研究科准教授

③ 障害者小委員会

区分	氏名	役職
委員長	宮田 広善	姫路市総合福祉通園センター所長
委員	東 和夫	社団法人兵庫県薬剤師会会長
	岡田 和隆	財団法人兵庫県身体障害者福祉協会理事長（平成23年6月28日～）
	小川 英一	財団法人兵庫県身体障害者福祉協会理事長（～平成23年6月27日）
	小原 冷子	財団法人兵庫県手をつなぐ育成会理事長
	谷口 泰司	関西福祉大学社会福祉学部准教授
	蓬萊 和裕	兵庫県知的障害者施設協会会長
	本條 義和	社団法人兵庫県精神障害者家族会連合会会長

少子高齢社会福祉ビジョン ～新たな「豊かさ」の創造～

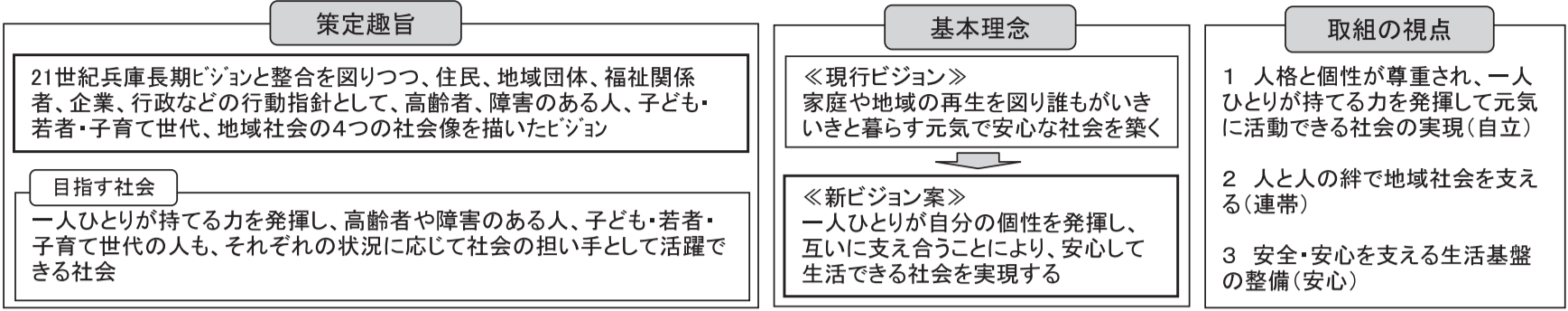
（概要版）

④ 子ども小委員会

区分	氏名	役職
委員長	野々山 久也	甲南大学名誉教授
委員	伊藤 篤	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
	川田 長嗣	社団法人兵庫県私立幼稚園協会理事長
	小林 公正	社団法人兵庫県保育協会会長
	堤 敦子	財団法人兵庫県婦人共励会理事長（～平成23年6月27日）
	並川 明子	元兵庫県教育委員長
	秦 一士	甲南女子大学名誉教授（～平成23年6月27日）
	濱田 英世	子育てサークル やんちゃんこ代表
	速水 順一郎	社団法人兵庫県子ども会連合会常務理事兼事務局長
	森 京子	財団法人兵庫県婦人共励会理事長（平成23年6月28日～）
	森 茂起	甲南大学教授（平成23年6月28日～）
	吉田 隆三	兵庫県児童養護連絡協議会会長

（注）職名は就任時現在。（ ）内は任期を記載。

※本ビジョンは、上記委員で構成する委員会やパブリック・コメントで提出された意見、関係官庁発行の白書等を踏まえて編集しています。



2020年の社会像

2040年の将来の姿(このままではこうなる)	2020年を目指した将来像の方向性
------------------------	-------------------

高齢者	<p>○人口減少・高齢化が進行 生産年齢人口(15～64歳)が減少し、経済活動の担い手が減少している ※75歳以上(65歳以上)は、2030年(2020年)まで急増 <生産年齢人口(兵庫県)> 3,515千人(2010年)→2,464千人(2040年)</p> <p>○認知症が増加 高齢化の進行に伴い、認知症が増加の一途をたどり、深刻な社会問題となっている <認知症者数(兵庫県)> 91千人(2010年)→171千人(2040年)</p> <p>○要介護認定者が増加 高齢化の進行に伴い、要介護認定者が大幅に増加し、介護保険制度の安定的な運営が困難になっている <要介護認定者数・認定率(兵庫県)> 22.0万人(2010年)→41.7万人(2040年) 17.1%(2010年) → 23.4%(2040年)</p>	<p>新たな視点で実現する明るく安定した少子高齢社会</p> <p>○生産年齢人口(15～64歳)が現役世代人口(20～74歳)に見直され、元気高齢者が社会の一翼を担う社会になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力に応じた介護や農業など多様な分野での就業機会や、知識や経験を生かせる地域活動への参加機会などが確保され、高齢者の社会参加が拡充している ・地域の健康づくりの場の確保と合わせ、地域の健康づくりの指導者が養成され、活躍している ・但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター、圏域リハビリテーション支援センター等を拠点に、在宅福祉を支える人材派遣が全県で展開されている <p>○認知症者とその家族が地域ぐるみで支えられ、安心して暮らせる社会になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターを補完する医療体制を構築し、認知症の早期発見、早期治療が推進されている ・地域包括支援センターを中心とした地域の支援ネットワークが構築され、認知症者とその家族を地域ぐるみで見守り支える体制が構築されている <p>○介護施設のあり方を見直し、重度者や特別な配慮を必要とする方への重点化を図るとともに、医療との連携により、切れ目のない在宅福祉サービスが提供される社会になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護サービス等の機能を備えた公営の低廉なサービス付き高齢者向け住宅が整備されている ・重度者に重点化した介護施設が整備されるとともに、介護施設が中心となって、サービス付き高齢者向け住宅の入居者等へ定期巡回・随時対応型の訪問介護・看護を実施する支援体制が構築されている ・リバー・モーゲージ制度の更なる普及や、高齢者世帯が戸建ての持ち家を子育て世代等に賃貸又は売却し、市街地のサービス付き高齢者向け住宅等へ住み替えできるようなマッチングシステムが普及している
	障害のある人	<p>○障害のある人の割合の増加 県人口の減少により、県人口に占める障害のある人の割合は増加。ただし65歳以上人口と連動して、2020年をピークに以降は障害のある人の人数は横ばい <県人口に占める障害のある人の割合(県推計)> 2010年:5.20% → 2040年:6.49%</p> <p>○障害の多様化 発達障害等の増加など、障害の多様化が進む。</p> <p>○障害の重度化 医療的ケア等重度化に対応した生活支援がますます必要 <身障手帳1級所持者数の比率(県推計)> 2008年:28.5% → 2040年:38.1%</p> <p>○障害のある人の高齢化 親なき後、残された障害のある人の地域生活への支援が必要 <知的障害児者基礎調査60歳以上の割合> 2005年:5.9%...→2040年:10.1%</p>
子ども・若者・子育て世代	<p>○少子化が更に進行。人口減少が顕著に <出生数> 4.6万人(2010年) → 2.4万人(2040年) <県女性人口(20～39歳)> 70万人(2010年) → 42万人(2040年)</p> <p>○更なる未婚率上昇、完結出生児数低下のおそれ (新たに生まれる子どもが減り続け、将来の経済活動も停滞) <25～34歳男女(県)の未婚率> 男性24%(1950年) → 男性55%(2010年) 女性10%(1950年) → 女性47%(2010年) <完結出生児数> 4.27人(1940年) → 2.20人(1972年) → 2.09人(2005年) → 1.96人(2010年)</p>	<p>将来にわたる安定した社会を実現する、家庭・地域・職場で包む、安心と喜びの子育てができる社会</p> <p>○妊娠・出産・保育・医療システムが整備された安心できる社会になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科・周産期医療や小児救急医療の体制が強化され、誰もが安心して出産を迎えることができ、発達障害のある子ども等の早期発見・早期支援が進むなど、子育てへの支援が充実している ・まちの子育てひろば等子育ての悩みについての情報交換や相談が気軽にできる場が県内各地で展開され、子育ての孤立化解消が進むとともに、親子の仲間づくりの機会が一層拡充されている ・働き方にかかわらず、すべての子育て家庭を対象にした保育・子育て支援が行われ、都市部での待機児童の解消が進むとともに、郡部での子どもの育ちに必要な集団の場づくりが進んでいる <p>○豊かな人間性を育みながら成長し、安心して結婚し、家庭を築くことができる社会になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や小中高等で就業・地域活動・芸術等の多様な体験活動や課題解決型教育が全県的に実施され、子どもの冒険ひろば等自然体験や仲間づくりの機会が充実することで、子どもたちの豊かな人間性が育まれる ・若者しごと倶楽部等、若者の就業を支援する体制が強化されるとともに、地域・民間・行政が連携した独身男女の出会いの場づくりなど社会全体による出会い・結婚支援が広がっている <p>○子育てと仕事のバランスがとれ、みんなで子どもたちと子育てを支える社会になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活センター等による「仕事と生活のバランス」の取組が全県的に推進され、企業にも浸透している ・地域団体・NPO、企業等と連携した地域ぐるみの子育て支援が進むとともに、地域の中老年世代の子育てへの参画が進み、子どもの見守り強化にもつながるなど、世代間で支え合う関係が構築されている ・ひとり親家庭や社会的養護が必要な子どもたちを含めた多様な子育て環境への理解が進み、子育てを皆で支えている
地域社会	<p>○ニュータウンのオールドタウン化が一層進行 (神戸市西区のあるニュータウン) 人口 1,742人(2005年) → 1,547人(2040年) 高齢化率 15%(2005年) → 50%(2040年)</p> <p>○過疎地域集落の高齢化が一層進展</p> <p>○健康な高齢者が増加 1,137千人(2010年) → 1,450千人(2040年)</p> <p>○老後も自宅で暮らしたい意識が高まる</p>	<p>地域社会が高齢者、障害のある人、子育て支援を通じて活性化できる社会</p> <p>○すべての人が住み慣れた地域で安心・快適に暮らすことができる社会になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかで行き届いた多様な福祉サービスが提供される「安心地区」が県下各地で整備されている ・高齢・障害・児童等様々な福祉ニーズをワンストップで受け止め、適切なサービスに繋ぐ体制が整備されている ・高齢者や障害のある人が生涯安心して暮らすことができるよう、介護施設や障害福祉施設、医療施設とともに、要介護の状態に応じたサービスを提供する多様なケアサービス付き住宅が集積したまちができています ・企業やNPO等が地域のニーズを踏まえ、介護保険外サービスや児童・障害との複合サービスを提供している <p>○地域の人々誰もが社会の担い手となって生き生きと活躍する社会になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者が施設や在宅の介護現場等で、介護福祉士、ホームヘルパー2級などの資格を持ち、生き生きと活躍する等、福祉で社会が活性化されている ・シルバーサポーター(仮称)による一人暮らし高齢者や障害のある人の見守りやボランティア活動が盛んになっている ・交流人口が増加し、都市住民が郡部の里山整備、祭り等の新たな担い手として活躍している <p>○地域住民が助け合い、共に支え合う連帯感に満ちた社会になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> (家庭の構成員である家族同士、地域のつながりとなる家庭同士の絆を確固としたものにする) ・様々な地域団体による助け合い活動が各地で展開され、住民の絆が創造、強化されている ・認知症高齢者や障害のある人など要支援者を地域で見守る体制ができています ・災害時における要援護者情報を共有する新たな仕組みが構築されている

社会像 I < 高齢者 >

2040年の将来の姿(このままではこうなる)

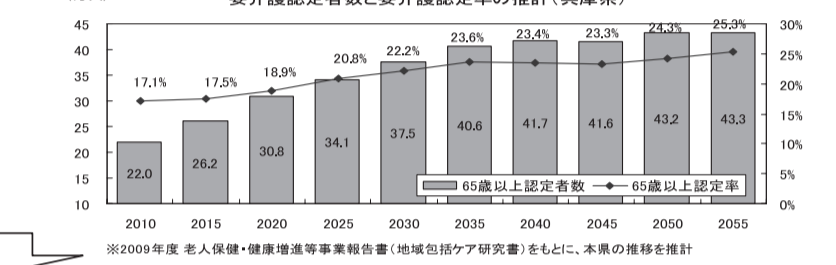
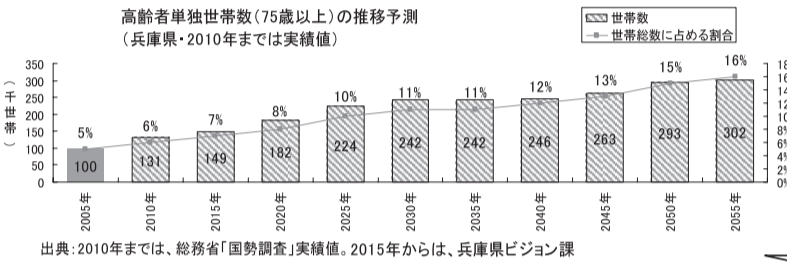
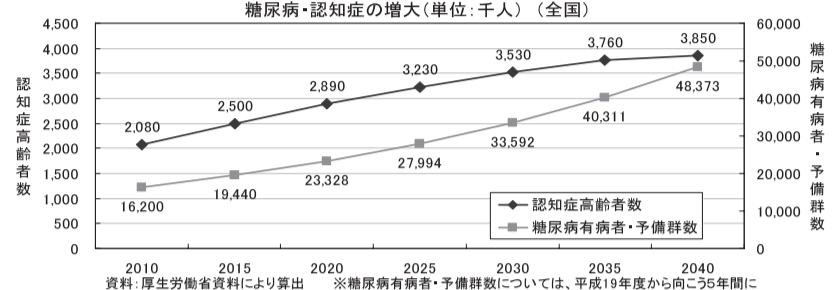
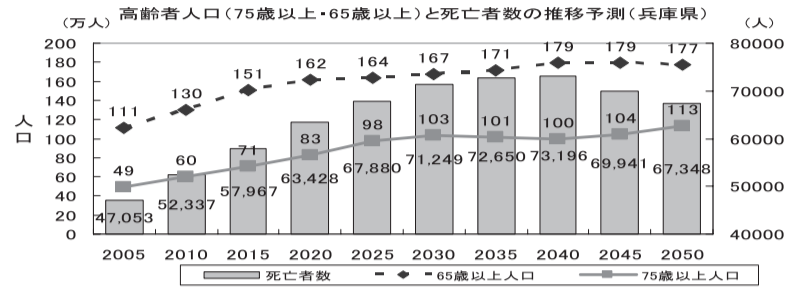
1 人口減少・高齢化が更に進行し、高齢者単独世帯が増加
 ⇒生産年齢人口(15~64歳)が減少し、経済活動の担い手が減少
 ※75歳以上は2030年までの20年間で40万人、65歳以上は2020年までの10年間で30万人増加 → この間の高齢者対策が重要

	<2010年>	<2040年>
○県人口	560万人	→ 470万人
○高齢化率(65歳以上)	23%	→ 38%
○高齢者単独世帯(75歳以上)	6%	→ 12%
○生産年齢人口(15~64歳)	3,515千人	→ 2,464千人

2 生活習慣病や認知症者の増加により、ケアを要する高齢者が増加
 ⇒高齢者の健康維持と、要支援・要介護者への支援サービスがますます必要

①生活習慣病、認知症者の増
 ・糖尿病有病者・予備群は、2040年には現在の約3倍に増加
 ・認知症者は、2040年には現在の約2倍に増加
 ※生活習慣病(がんを除く)、認知症は、中重度要介護者の原因疾患の56%

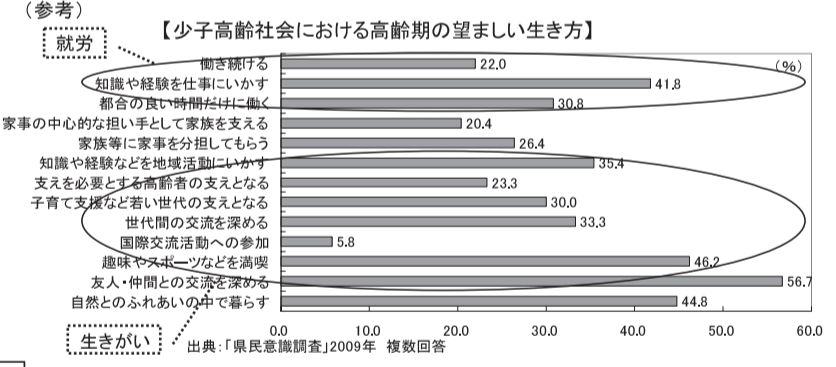
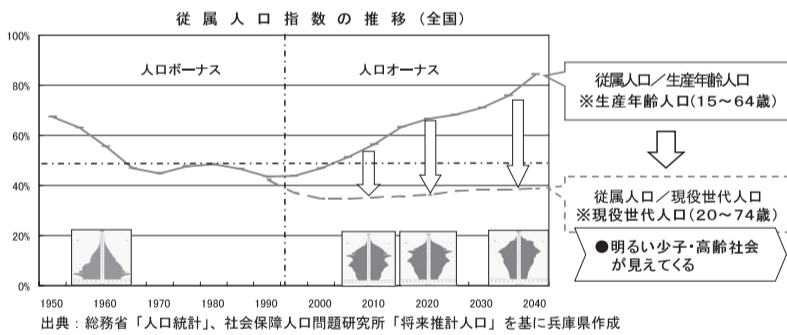
②要介護認定者数・認定率の上昇
 ・22.0万人→41.7万人 17.1%(2010年)→23.4%(2040年)



2020年を目指した将来像の方向性

新たな視点で実現する明るく安定した少子高齢社会

- 生産年齢人口(15~64歳)が現役世代人口(20~74歳)に見直され、元気高齢者が社会の一翼を担う社会になっている
 - ・能力に応じた介護や農業など多様な分野での就業機会や、知識や経験を生かせる地域活動への参加機会などが確保され、高齢者の社会参加が拡充している
 - ・地域の健康づくりの場の確保と合わせ、地域の健康づくりの指導者が養成され、活躍している
 - ・但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター、圏域リハビリテーション支援センター等を拠点に、在宅福祉を支える人材派遣が全県で展開されている
- 認知症者とその家族が地域ぐるみで支えられ、安心して暮らせる社会になっている
 - ・認知症疾患医療センターを補完する医療体制を構築し、認知症の早期発見、早期治療が推進されている
 - ・地域包括支援センターを中心とした地域の支援ネットワークが構築され、認知症者を家族だけでなく、地域ぐるみで見守り支える体制が構築されている
- 介護施設のあり方を見直し、重度者や特別な配慮を必要とする方への重点化を図るとともに、医療との連携により、切れ目のない在宅福祉サービスが提供される社会になっている
 - ・訪問介護サービス等の機能を備えた公営の低廉なサービス付き高齢者向け住宅が整備されている
 - ・重度者に重点化した介護施設が整備されるとともに、介護施設が中心となって、サービス付き高齢者向け住宅の巡回・随時対応型の訪問介護・看護を実施する支援体制が構築されている
 - ・リバースモーゲージ制度の更なる普及や、高齢者世帯が戸建ての持ち家を子育て世代等に賃貸又は売却し、市街地のサービス付き高齢者向け住宅等へ住み替えできるようなマッチングシステムが普及している



将来像を実現するための基本戦略

高齢者が社会の中で活躍を続け、安心して暮らせる社会づくり

- 1 高齢者が元気で生きがいを持ち、自分らしい高齢期を実現**
 - ・健康づくり実践活動の推進(地域の健康づくりの場の確保と健康づくり指導者の育成、中小事業者、商店街等の施設への運動機器の配置促進、在宅福祉を支える人材派遣、介護予防健康増進プログラムの普及等)
 - ・高齢者も充実して働ける社会の実現(生産年齢人口という概念の転換、高齢者の介護・福祉分野での就業等)
 - ・高齢者が多様な現場で活躍する社会の実現(地域の高齢者による子育て応援や一人暮らし高齢者の見守り、ボランティア活動への参加等)
 - ・高齢者と地域の人々が集い、交流する場の整備(介護施設内への地域住民交流スペースの設置等)
 - ・高齢者の活動を支える社会基盤の充実(ユニバーサルデザインに配慮した商品・サービスの研究開発、ミニ公共交通システムの整備等)
- 2 要介護高齢者への見守りなど地域で支え合い**
 - ・高齢者を見守る体制の充実(災害時も機能する地域ぐるみの見守り体制の構築、LSA24時間見守りシステムの普及等)
 - ・家族や地域の絆を創造、強化する住まい方の実現(高齢者が多様な住まい方を選択できる環境整備等)
 - ・認知症になっても安心して暮らせるまちづくり(早期発見、早期治療に向けた認知症疾患医療センターを補完する医療体制の構築、地域包括支援センターを中心とした認知症患者の地域ぐるみ支援等)
- 3 高齢者にやさしく、安心・快適に暮らす**
 - ・高齢者の住まいや生活を支える基盤整備(介護、住まい等に関するワンストップ相談機能の付与、特養への在宅支援機能や災害時の高齢者受入機能の付加、通所介護、訪問介護などの機能を備えたサービス付き高齢者住宅の普及、公営の低廉なサービス付き高齢者向け住宅を整備、地域包括支援センターへの医療、リバースモーゲージ制度や住み替えシステムの普及、介護ロボットの研究開発の促進等)
 - ・個人個人の介護ニーズに応えられるサービスの充実(「グループホームから特養へ、特養からケアハウスへ」など心身の状況に応じて施設移行できるシステムの確立、重度者や特別な配慮を要する人に重点化した介護施設整備、24時間巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備、インフォーマルを含めた多様なリハビリメニューの充実、高齢者生活支援ビジネスの育成等)
 - ・医療・介護の連携体制の整備(保健、医療、福祉の切れ目のないサービスが提供される地域包括ケアの提供、訪問介護を始めとする多様な複合型サービス事業所の整備等)

社会像 II < 障害のある人 >

2040年の将来の姿(このままではこうなる)

1 障害のある人の割合の増加

県人口が減少する中、65歳以上人口と連動して、県人口に占める障害のある人の割合は増加。2020年をピークに、以降は障害のある人の人数は横ばい
< 県人口に占める障害のある人の割合(県推計) >
2010年:5.20% → 2040年:6.49%

2 障害の多様化

発達障害等の増加など、障害の多様化が進む。
(療育手帳新規交付(県)) 2010年:1,348人→2040年:7,927人

3 障害の重度化

医療的ケアに対応した生活支援がますます必要
県の身障手帳1級所持者数の伸びから試算すると、1級の方の比率が
2008年:28.5% → 2040年:38.1%

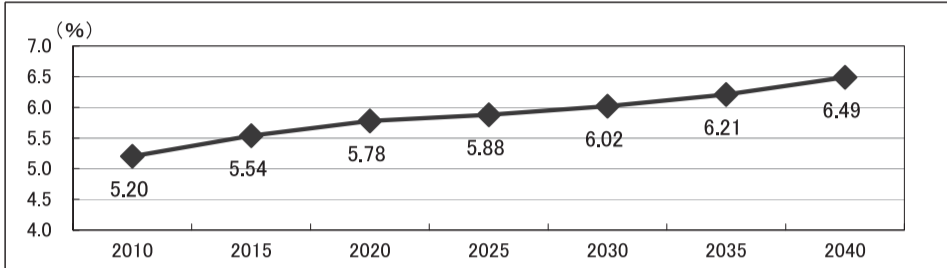
4 障害のある人の高齢化

親なき後、残された障害のある子が行き場をなくすことがないすまいの確保が必要
(知的障害児者基礎調査60歳以上の割合)
1990年:4.1% → 2005年:5.9%・・・→2040年:10.1%

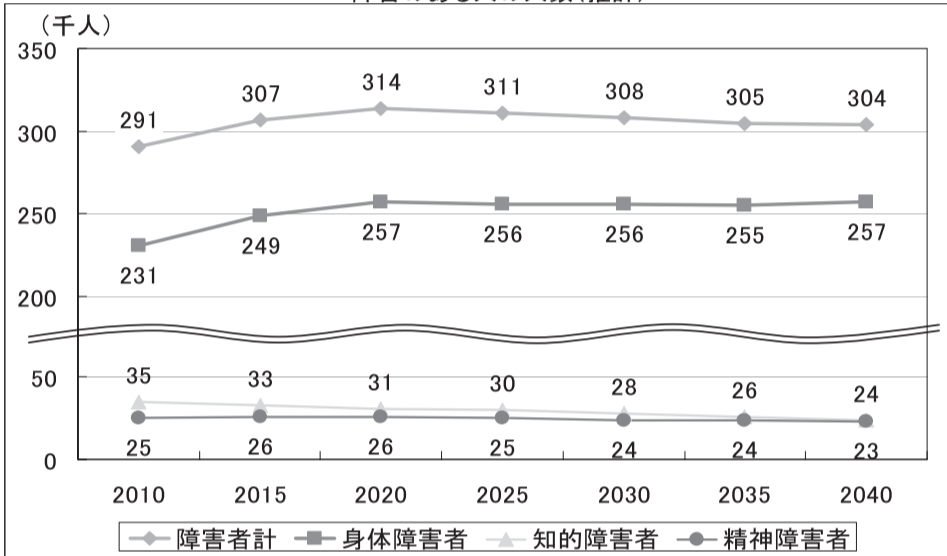
※以下グラフはすべて兵庫県データ

1 障害のある人の割合の増加

県人口に占める障害のある人の割合(推計)



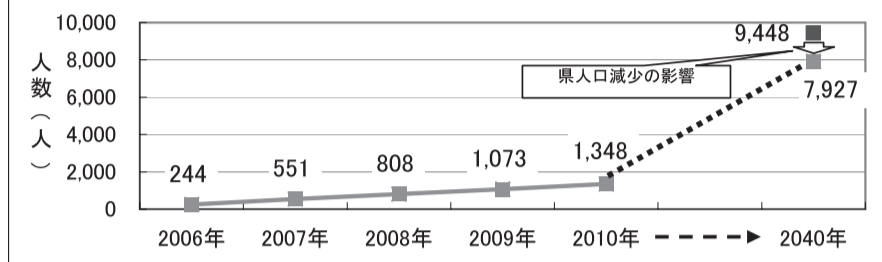
障害のある人の人数(推計)



※現在の障害種別・年齢区分ごとの障害発生率が今後も変わらないことを前提に、将来推計人口・年齢構成を勘案して兵庫県が推計

2 障害の多様化

発達障害者への療育手帳交付者数(見込)

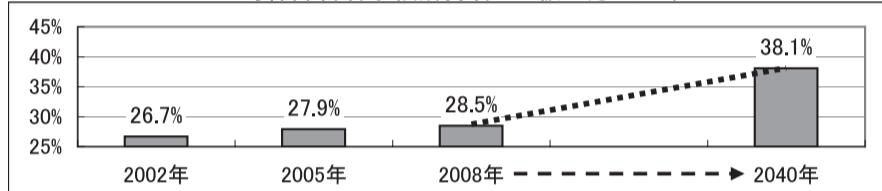


※2006年から毎年平均270人に新規交付

※2040年の見込(7,927人)は県人口減少を加味(2040県人口:469万人)

3 障害の重度化

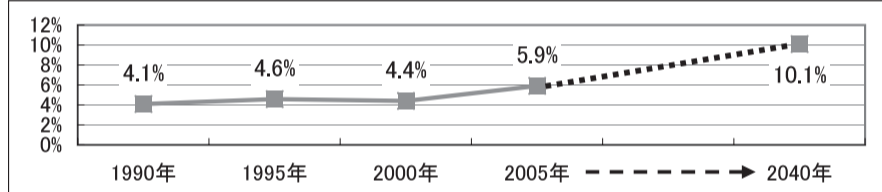
身体障害者手帳所持者の1級の方の比率



※毎年0.3ポイントずつ、1級の所持割合が増加

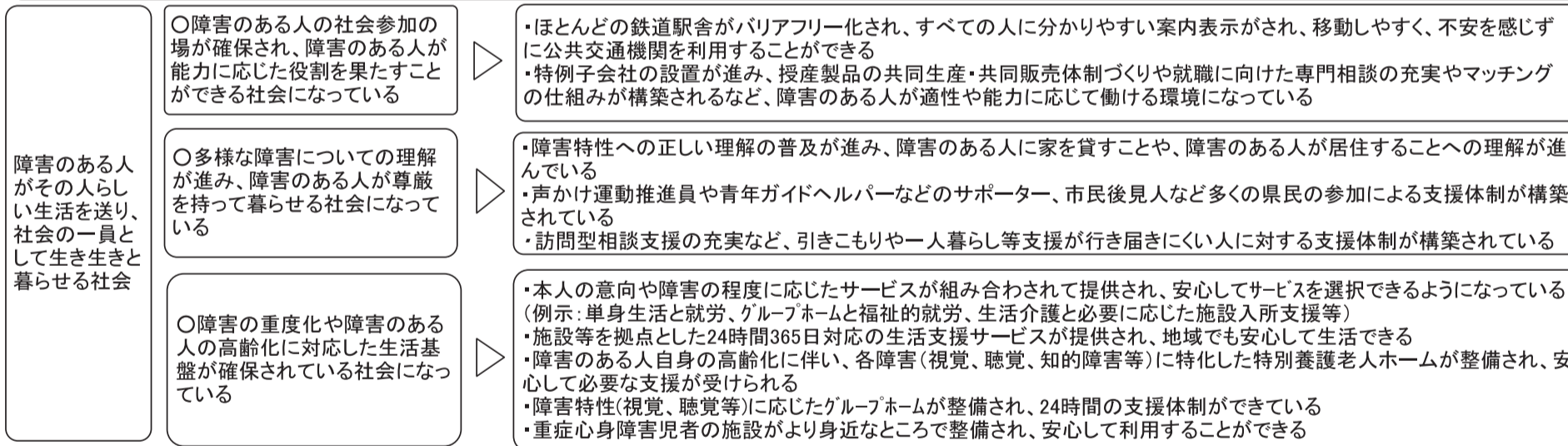
4 障害のある人の高齢化

60歳以上の方の割合(知的障害者)



※毎年0.12ポイントずつ、60歳以上の方の割合が増加

2020年を目指した将来像の方向性



将来像を実現するための基本戦略

障害のある人が、社会のあらゆる分野で、活動できる社会づくり	1 障害のある人が社会の一員として生き生きと暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が個人の状況に応じて様々な分野で活動できる社会の実現(社会・経済・文化その他あらゆる活動に参加する機会の確保、ピアサポート等による活動支援等) ・コミュニケーションや移動の支援の充実(理解しやすい情報を容易に入手できる地域社会の形成、一人で移動できる環境の整備等) ・誰もが移動・活動しやすいバリアフリーのまちづくり(すべての人の移動を支え、不安を感じない基盤整備等) ・障害のある人が社会の一員として生き生きと働き続ける社会の実現(障害のある人の職域の拡大、発達障害者のトライアル雇用、特例子会社の設置、品質向上・販路拡大等による工賃アップ等)
	2 障害のある人が尊厳を持ってその人らしく生活できる	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人に対する県民理解の促進(人権が確保された社会等) ・障害のある人をはじめすべての人々を社会の一員として包み支える社会の実現(地域で支える取組の推進、障害の状態に応じたサポーターの養成等) ・障害のある人の暮らしの安全と安心を支える権利擁護体制の充実(市民後見人の養成等利用しやすい後見制度、虐待や差別の防止、障害の早期発見・対応への体制等) ・本人主体の支援を実現する相談支援体制の構築(相談支援体制の拡充、ピアカウンセリングの実施、引きこもりの方等への訪問型相談支援等)
	3 障害のある人があらゆる場面で安心して暮らせる	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人とその家族を支える生活支援の充実(本人意向や障害程度に応じたサービスの組み合わせによる提供(例示:単身生活と就労、グループホームと福祉的就労、生活介護と必要に応じた施設入所支援等)、老健等を活用した重心ショートの実施、24時間対応の障害福祉サービスの提供、高齢者、障害のある人、子どもが共に過ごせる小規模多機能型サービスの確保等) ・地域移行など新たな生活場面への移行時の支援体制と循環的施設利用体制の構築(施設の退所等における地域移行と地域定着の支援、レスパイトや生活の立て直しができる循環型施設利用等) ・地域生活の多様な課題・ニーズに応えるすまいの充実(公営住宅を活用したGHの整備、GHの24時間支援体制、各障害に特化した特養等の整備、重症心身障害児者の施設の整備等) ・自立した生活を支えていくための所得の確保(障害者年金の確保、就労環境の整備、刑務所退所後の生活支援)

社会像 Ⅲ < 子ども・若者・子育て世代 >

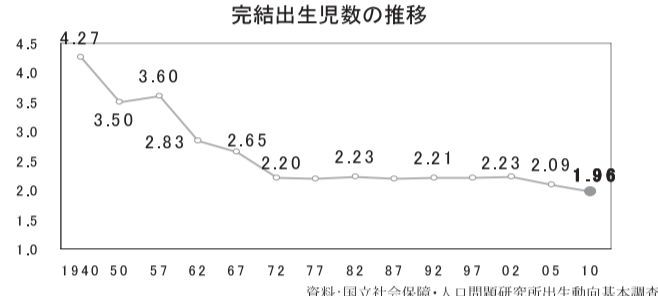
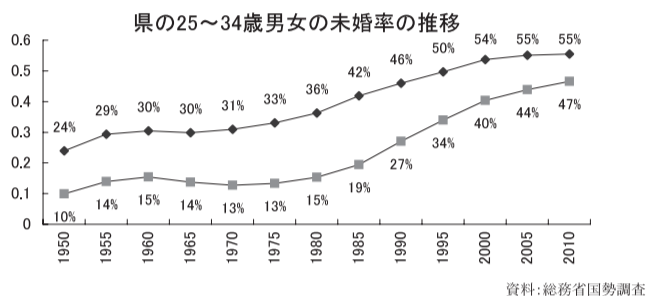
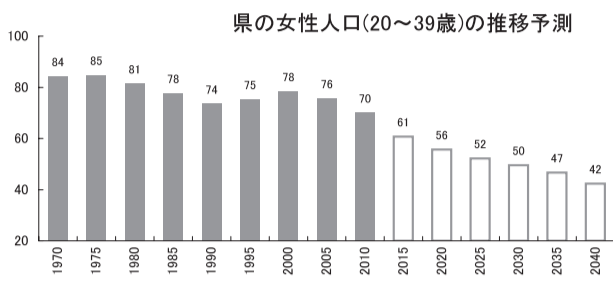
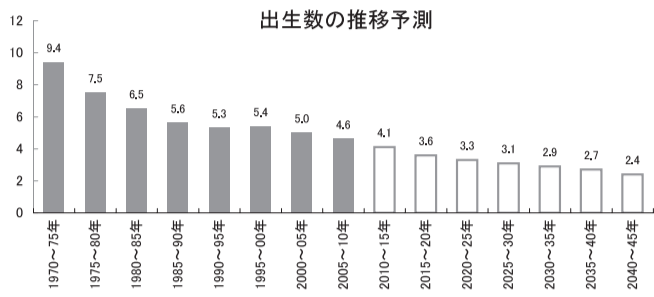
2040年の将来の姿(このままではこうなる)

1 少子化が更に進行し、人口減少が顕著に
⇒新たに生まれる子どもの数が減り続け、将来の経済活動も停滞。

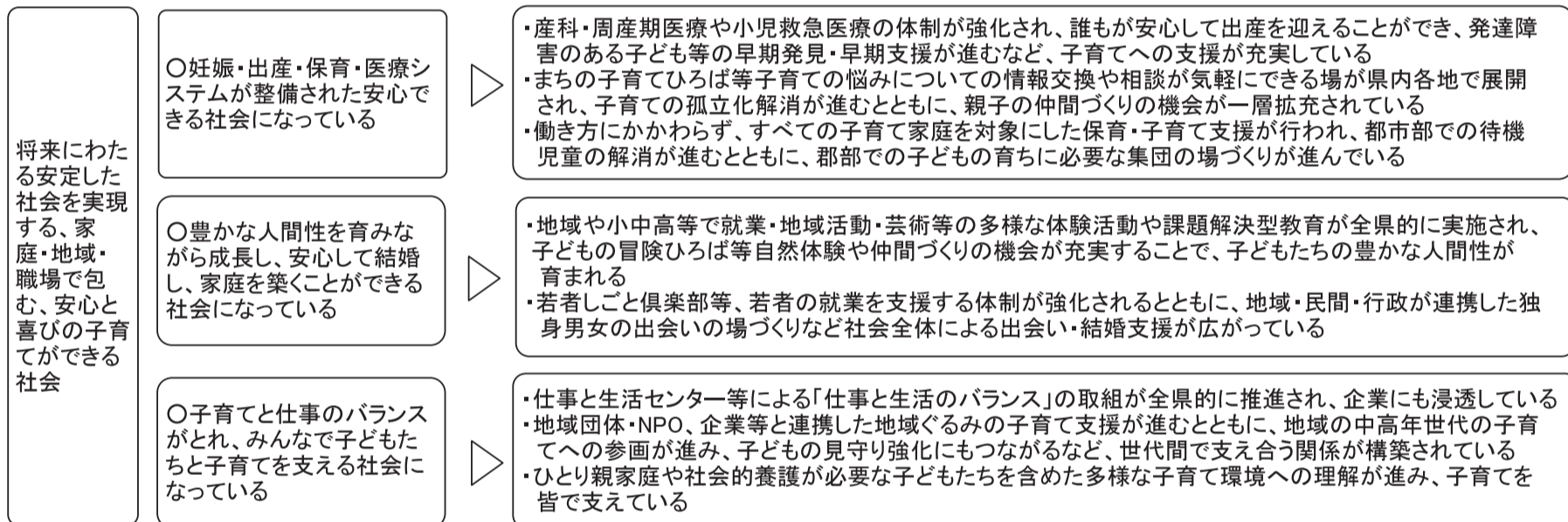
	<2010年>	<2040年>
○出生数	4.6万人	2.4万人
○県女性人口(20~39歳)	70万人	42万人

2 1950年には男性24%、女性10%であった25~34歳男女の未婚率は、2010年に男性55%、女性47%まで上昇。

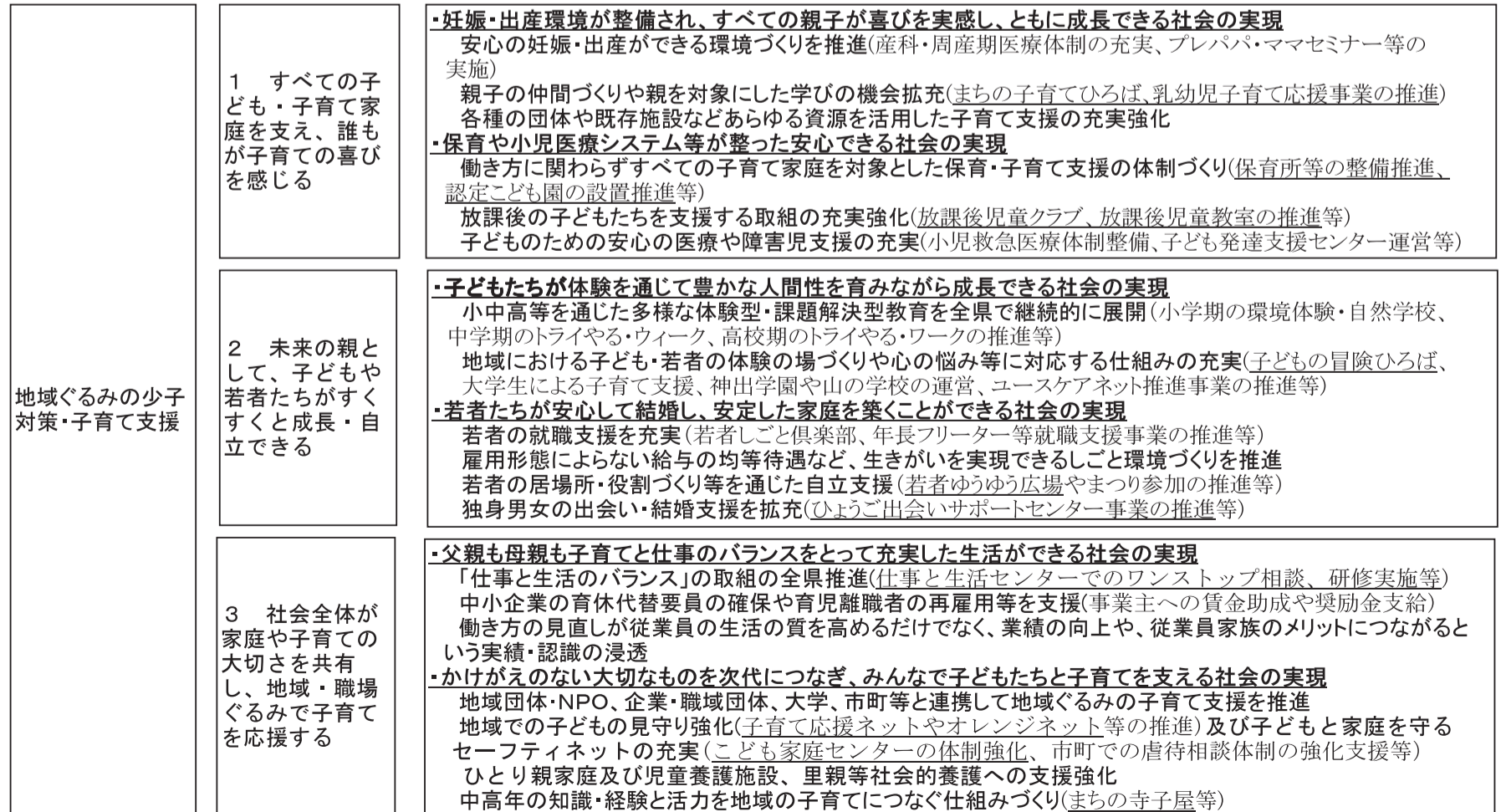
3 夫婦が生涯に持つ子どもの平均数(完結出生児数)も1940年の4.27人から2010年には1.96人と初めて2.0人を下回る。
⇒このままでは一層の未婚率上昇、完結出生児数低下のおそれ
○県の25~34歳男女の未婚率 男24%、女10%(1950年)→男55%、女47%(2010年)
○完結出生児数 4.27人(1940年)→1.96人(2010年)



2020年を目指した将来像の方向性



将来像を実現するための基本戦略



社会像 IV < 地域社会 >

2040年の将来の姿(このままではこうなる)

1 都市部・郡部の問題が顕在化

- (1) 都市部 → ニュータウンのオールドタウン化が一層進行
 - ・ニュータウン人口の減少と高齢化の進行(神戸市西区のあるニュータウン)
 - ・人口 2005年; 1,742人 → 2040年; 1,547人
 - ・高齢化率 2005年; 15% → 2040年; 50%
- (2) 郡部 → 散在居住が更に進展
 - ・過疎地域集落の高齢化が一層進展

2 元気高齢者の増加

- (1) 健康意識の高まりと健康な高齢者の増加
 - 2010年; 約1,137千人 → 2040年; 約1,450千人
- (2) 社会貢献意欲の高い高齢者の更なる増加
 - 1980年; 約45% → 2009年; 約70%

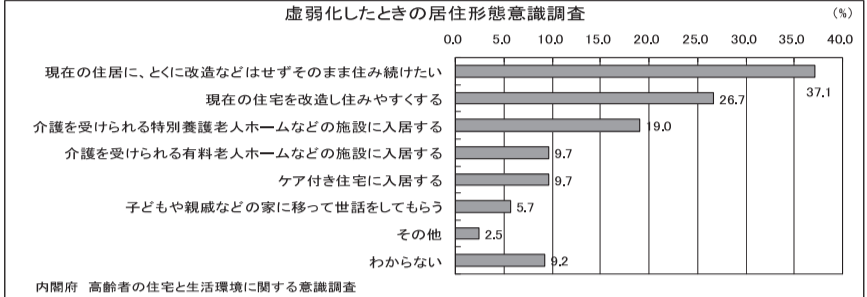
3 老後も住み慣れた地域・住居で暮らし続けたい意識が高い

現在の住居に継続して住みたい → 63.8%

ニュータウン人口の減少と高齢化の進行

所在地	まち開き年	2005年(三木市は2009年)		2040年	
		人口	高齢化率	人口	高齢化率
神戸市西区	1981年	1,742人	15%	1,547人	50%
三木市	1971年	447人	36%	307人	47%

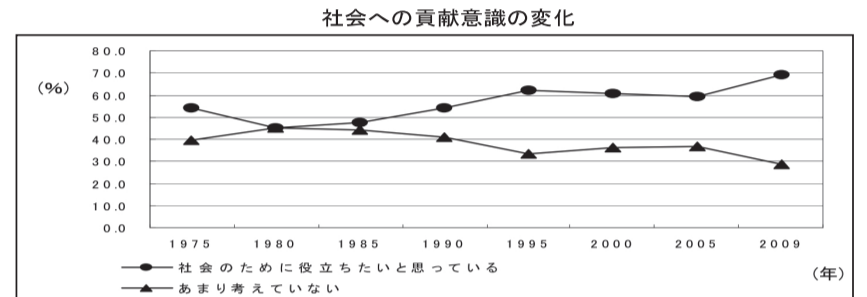
21世紀兵庫長期ビジョンの点検・見直し(中間報告)



過疎地域における集落の高齢化の現状

高齢者(65歳以上)人口割合	2006年		2010年	
	集落数	比率(%)	集落数	比率(%)
100%	431	0.7%	575	0.9%
50%~100%未満	7,447	12.0%	9,516	14.7%

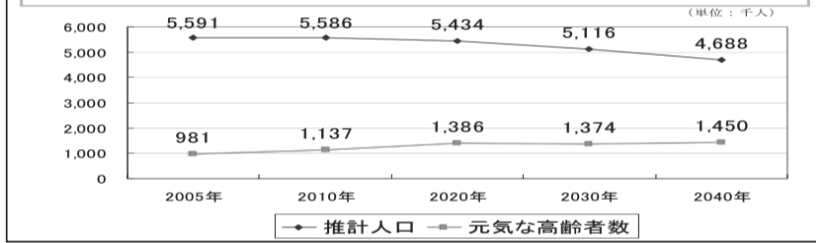
総務省 過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査



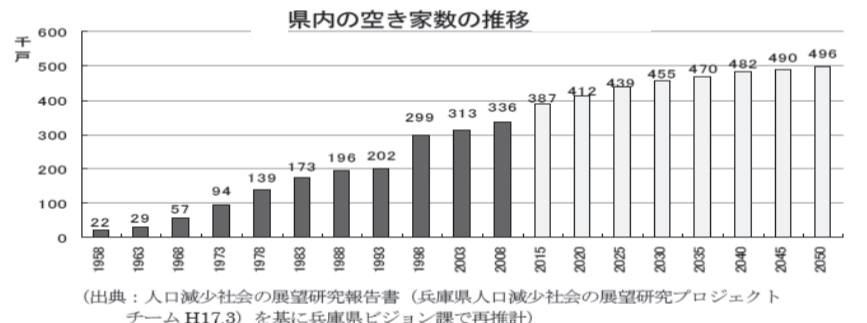
内閣府 社会意識に関する世論調査

【健康な高齢者数推計】

2040年には健康な高齢者は1,450千人となり、人口の約3分の1を占めている。

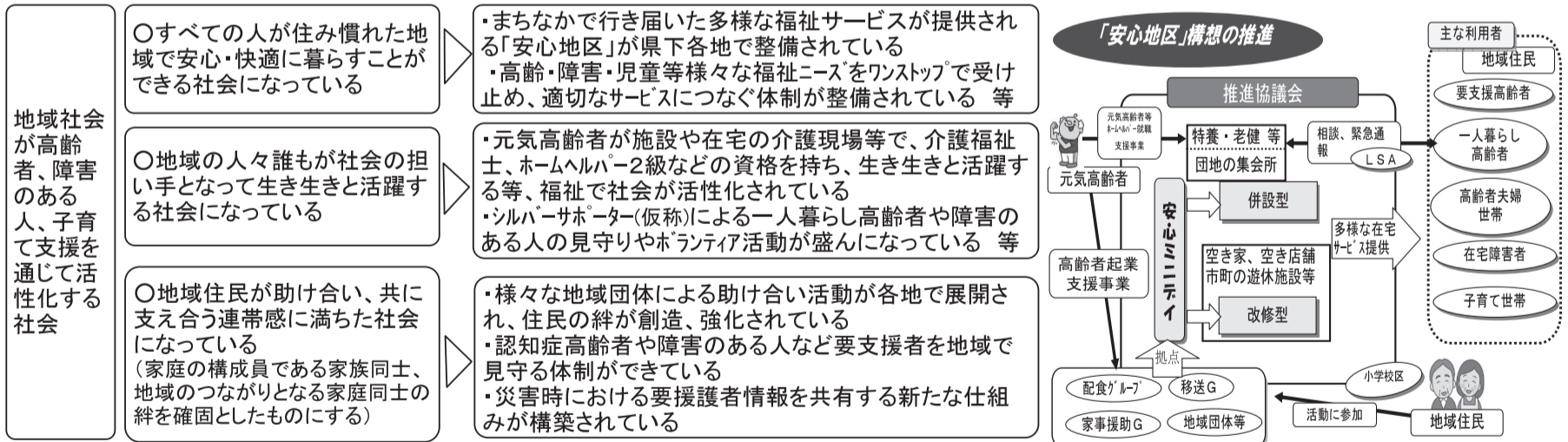


21世紀兵庫長期ビジョンの点検・見直し(中間報告)



(出典: 人口減少社会の展望研究報告書(兵庫県人口減少社会の展望研究プロジェクトチーム H17.3)を基に兵庫県ビジョン課で再推計)

2020年を目指した将来像の方向性



将来像を実現するための基本戦略

すべての人が参加し、ともに支え合い、地域の活性化を実現する	<p>1 介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域社会の中で、安心・快適に暮らす</p> <p>2 地域の人々誰もが社会の担い手となって生き生きと活躍する</p> <p>3 地域住民が助け合い、共に支え合う連帯感を醸成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なところで様々な在宅福祉サービスを利用できるまちづくり(「安心地区」整備推進事業の展開等) ・多様な介護保険外サービスの提供(高齢者等を対象とした複合サービスの普及等) ・利用者本位のサービス提供(利用者に分かりやすいサービス情報の提供、相談体制の整備等) ・生涯を安心して暮らせるまちの創造(介護施設、障害者福祉施設等の集積によるまちづくり等) ・福祉の現場を支える仕組みづくり(福祉・介護従事者の先導的施設等への派遣研修等) ・元気高齢者や障害のある人が介護現場で活躍する仕掛けづくり(ホームヘルパー2級資格取得支援等) ・元気高齢者や障害のある人による様々な分野での起業拡大(高齢者自身の新たな事業の開拓を推進等) ・ボランティア活動促進の仕掛けづくり(ボランティア希望者に対する学習機会の提供等) ・要介護高齢者・障害のある人自身の社会参加(要介護高齢者や障害のある人の社会参加機会を拡大等) ・新たな地域の担い手の創出(都市部住民が里山整備、祭り等の担い手として活躍等) ・地域住民の絆を創造、強化する助け合い活動の展開(自治会、婦人会、老人クラブ等地域団体による見守り活動の展開等) ・住民の支え合い活動を促進する交流・連帯の場の提供(地域住民の交流・情報交換の場の設置等) ・災害時における要援護者の速やかな安全確保(新たな要援護者情報の共有、要援護者等避難誘導・安否確認等)
-------------------------------	--	--

編集・発行：兵庫 県

連絡先：兵庫県健康福祉部社会福祉局

高齢社会課

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

電話：078-341-7711（代表）

ファクシムリ：078-362-9470